

令和3年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

令和4年8月

佐賀県教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、令和3年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について報告します。

令和4年9月1日

佐賀県教育委員会

目 次

◆ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の概要	1
◆ 1 令和3年度佐賀県教育委員会の運営状況に関する点検・評価	2
◆ 2 「佐賀県総合計画 2019(教育に関する部分)」及び「令和3年度佐賀県教育施策実施計画」に基づく取組の実績に関する点検・評価	
I 志を高める教育の推進	6
II 確かな学力を育む教育の推進	23
III 豊かな心を育む教育の推進	33
IV 健やかな体を育む教育の推進	40
V 多様なニーズに応じた教育の推進	47
VI 教育を支える人材の育成と環境の整備	56

<教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の概要>

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされたことから、平成 20 年度から実施しています。(同法第 26 条第 1 項)

上記の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。(同法同条第 2 項)

また、点検・評価の具体的な項目や指標、議会への報告や公表の方法については、特に国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

そこで、今年度は、次のような内容及び方法で実施しました。

1 点検・評価の内容

- (1) 令和 3 年度佐賀県教育委員会の運営状況
- (2) 「佐賀県総合計画 2019 (教育に関する部分)」及び「令和 2 年度佐賀県教育施策実施計画」に基づく取組の実績
※ 「佐賀県総合計画 2019」では、教育に係る 6 つの施策の柱ごとに取組方針を定めています。また、その取組方針のもと実施する具体的な取組内容を「佐賀県教育施策実施計画」に掲載しています。
点検・評価では、「佐賀県総合計画 2019」及び「令和 3 年度佐賀県教育施策実施計画」のうち、教育に関する取組に係る主な実績 (進捗・達成状況、要因分析) についてまとめています。

2 点検・評価の方法

教育委員会の運営状況及び施策・事業の取組実績等を取りまとめ、自己評価を行った後、点検・評価の方法や結果について、教育に関する有識者から意見を聴取しました。

【有識者】

(敬称略 五十音順)

氏 名	所 属	職 名
大隈 知彦	株式会社佐賀新聞社	論説委員長
甲斐 今日子	佐賀大学教育学部	教授
田原 優子	佐賀県青少年育成県民会議	会長
花田 勇一	佐賀県高等学校 P T A 連合会	副会長

3 審議の経過

- (1) 令和 4 年 7 月 21 日 (木)
教育委員会に対し、自己評価案について説明
- (2) 令和 4 年 8 月 5 日 (金)
点検・評価に係る有識者会議を開催し、点検・評価の方法や結果について意見聴取
- (3) 令和 4 年 8 月 24 日 (水)
定例教育委員会において、「令和 3 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」を審議

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和 31 年法律第 162 号) (抄)
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)
第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務 (前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他の教育長の権限に属する事務 (同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)) を含む。の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 令和3年度佐賀県教育委員会の運営状況に関する点検・評価

(1) 教育委員会の概要

① 教育委員会の目的

教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図るため、広く地域住民の意向を反映した責任ある教育行政を実現する。

② 教育委員会制度の仕組み

- ・ 教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置。なお、本県において、文化、スポーツ(学校における体育を除く。)、社会教育(P T Aに関する事等を除く。)、文化財の保護は、知事部局が所管。
- ・ 首長から独立した行政委員会としての位置付け。
- ・ 教育委員会は、教育長及び委員をもって組織され、その会議を通じて教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行。
- ・ 委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命。任期は4年。
- ・ 教育長は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命。任期は3年。

③ 佐賀県教育委員会の委員定数

5人

※ 根拠：佐賀県教育委員会の委員の定数を定める条例

※ 新「教育長」の就任に伴い定数1減(従来は、教育長は教育委員のうちから教育委員会が任命)

④ 佐賀県教育委員会(令和4年3月31日現在)

職名	氏名	職業
教育長	落合 裕二	元佐賀県民環境部長
委員(教育長職務代理者)	牟田 清敬	弁護士
委員	加藤 雅世子	私立専修学校長
委員(教育長職務代理者)	飯盛 清彦	元小学校長
委員	飯盛 裕介	社会福祉法人役員
委員	荒木 薫	大学准教授

(2) 教育委員会の主な活動内容

① 教育委員会会議

- 開催回数
(総計 … 26回)
定例会 … 12回
臨時会 … 2回
勉強会 … 12回

- 議決の状況
(付議事項数 …計 47件)
議会提出議案に対する意見 … 2件
教育委員会規則・規程の制定・改廃 … 11件
基本方針・計画の策定 … 6件
職員の人事関係 … 9件
協議会・審議会委員の任命・委嘱 … 1件
その他 … 18件

- 傍聴者数(定例会、臨時会)
延べ5人

- 会議内容の公表方法
詳細な議事録を作成し公表

- 公表内容
 - ・ 開会及び閉会に関する事項
 - ・ 教育長及び出席委員の氏名
 - ・ 教育長、委員及び会議に出席した者の氏名(傍聴者を除く)
 - ・ 教育長等の報告
 - ・ 議題及び議事
 - ・ 議決事項
 - ・ その他教育長又は会議において必要と認めた事項

② 委員の活動

- 委員の所管施設等訪問状況
学校訪問 … 5回
教育委員会以外の会議や大会等への出席(総合教育会議を除く) … 16回
研修会・意見交換会への出席 … 1回
その他視察等 … 1回

③ 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき、地方公共団体の長(佐賀県知事)が設置する総合教育会議について、以下のとおり知事と教育委員会との協議が行われました。

- 出席回数
3回(第20回、第21回、第22回)
- 主な協議内容
(第20回)
 - ・ 多様性を認め合う社会へ
(第21回)
 - ・ 大規模校と小規模校について
(第22回)
 - ・ 子どもたちが「佐賀の魅力」を語るための取組について
 - ・ 令和4年度の重点的な取組について

(3) 教育委員会の主な取組結果（自己評価）

- ・ 教育委員会会議については、定例会や臨時会を毎月1回以上行いました。その中で、「令和4年県立中学校・高等学校生徒募集定員」等について協議し、教育委員会における重要施策などを決定することができました。また、教育課題等に関する勉強会を毎月行い、円滑な会議運営と、議論の活性化に努めました。
- ・ 教育委員会会議の概要などについては、引き続き、会議資料及び議事録を佐賀県教育委員会ホームページに掲載するとともに、本庁及び各総合庁舎（6か所）に設置している「情報提供窓口」において閲覧できるようにしたことで、教育委員会の透明性を確保することができました。
- ・ 県・市町教育長意見交換会を東西2地区（地区別会）と20市町合同（全体会）で開催し、県教育委員会と市町教育委員会との連携強化を図りました。地区別会では、各地区の教育課題について、市町教育長から取組状況や問題意識を伺いました。全体会では、「部活動改革について」「夜間中学について」「自由に選択できる制服の導入について」「1人1台端末の活用状況及び今後の展望について」のテーマで意見交換を行い、県の取組に対する理解を深めていただくとともに、今後の施策充実に向けた意識共有を図ることができました。
- ・ 知事との協議の場である総合教育会議、公安委員との意見交換会等において、喫緊の課題などについて議論をすることで共通認識を図り、今後の施策の展開につなげることができました。また、学校訪問を行い、学校現場の実態の把握などに努めました。

※ 佐賀県教育委員会組織図（令和4年4月1日現在）

教育委員会 ———— 教育委員会事務局
(教育庁危機管理・広報総括監)

教育総務課

教育振興課

特別支援教育室

教職員課

学校教育課

プロジェクトE推進室

生徒支援室

人権・同和教育室

保健体育課

【現地機関】
教育事務所
(東部、西部)

【教育機関】
教育センター

教育委員会の運営状況に関する有識者意見（外部評価）

・HPの情報公開については、アクセスがどれくらいあるかというところを評価してほしい。見たい人がアクセスできるのは最低限の情報公開であり、それからどれだけ見てもらえるのかということが大事である。

・県教育委員会と市町の教育委員会の意見交換を行う機会が増えたことにより、県の施策等を市町がしっかりと理解して展開できた。運営状況は高評価と思う。今後も活発に続けていただきたい。

I 志を高める教育の推進

① 事業の目的

子どもたちが佐賀への誇りを胸に、未来の佐賀や世界で活躍する姿を思い描きながら、高い志をもって生き生きと活動できる力を育成する。

このため、

- ・児童生徒の夢や目標の実現の基盤となる児童生徒の「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力」、「主体的な学習態度」の育成を目指し、授業改善や指導力向上などの取組を推進することにより、「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」を毎年度全国平均以上とすることを目指す。
- ・児童生徒が身近な地域を理解し愛着を育むため、ふるさと佐賀県の自然や歴史、文化などを学び、それらに触れ親しむ体験活動を推進することにより、「ふるさと佐賀への誇りや愛着がある生徒の割合」を毎年度 85%以上とすることを目指す。
- ・生徒の社会的・職業的自立に向け、自らの生き方について考え、希望する進路を実現できるよう、県内産業界との連携を図りながらキャリア教育の充実に取り組むことにより、令和4年度までに「県内高校生の県内就職率」を 60%以上とすることを目指すとともに、「国公立大学の現役合格者数の卒業生に対する割合」において、18.1%以上とすることを目指す。
- ・県立学校と市町等が協働し、地域活性化に資する取組等を行うことにより、生徒に地域を愛する心を育み、魅力と活力ある高校づくりを推進する。
- ・海外を含む様々な地域の人々との交流により、多様な価値観や文化に触れ、広い視野を持ち自分の活躍の場を考えられる人材の育成を目指す。
- ・令和8年度に開催される全国産業教育フェア佐賀大会のロボット競技に向けて、県内工業系高校のロボット製作技術について、教員の指導力向上及び生徒の技術習得に重点的に取り組み、新しいニーズに対応した産業人材の育成を図る。
- ・県内の高校の特色や魅力を徹底的に磨き上げ、積極的かつ効果的に情報発信することにより、県内外からの進学を促進し、唯一無二の誇り高き学校づくりを推進する。
- ・部活動が生徒及び教員の双方にとって望ましいものとなるような環境の構築と、学校の働き方改革も考慮した部活動改革を推進する。

② 事業の実績

(単位:千円)

事業名	3 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
研究委嘱事業	(5,813) 4,563	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の研究を行う小・中学校、高等学校を指定し、その成果を普及	(3,731) 3,517	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の研究を行う小・中学校、高等学校を指定し、その成果を普及
大学受験力及び学力向上推進事業	(1,951) 1,267	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導力向上 教科別研究会 (中止) ・普通科高校支援 (県外校視察、教育機関による研修等) 5校 21人 	(5,796) 5,348	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導力向上 教科別研究会 (中止) ・普通科高校支援 (県外先進校視察、教育機関による研修等) 6校 21人 ・教育実践 生徒合同学習会 3年生： 3回実施、779人 2年生： 5回実施、853人 1年生： 2回実施、451人 (合計10回実施、 2,083人) ・専門・総合学科高校 基礎学力向上対策 教科別研究会 (中止) ・専門学科ごとの生徒 学習会 1回実施、30人 ・科学的思考力の育成

事業名	3 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
				科学の甲子園県予選会 高校生 53 人 科学の甲子園ジュニア県予選会 中学生 0 人(中止) ・佐賀大学との連携プログラム 高校生 0 人(中止)
さがを誇りに思う教育推進事業	(5,740) 4,866	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと佐賀に関する講演会を県立高等学校で開催 全 40 校 ・佐賀の歴史や文化等を掲載した高校生向け郷土学習資料の増刷 7,300 部 ・中学生向け郷土学習資料の増刷 9,000 部 ・「佐賀県教育フェスタ」の開催 12 月 11 日 282 人参加 YouTube 動画配信 視聴数 1,152 回 ・「佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクール」を実施し、優秀作品を県ホームページで公開 ・中校生向け郷土学習映像資料の製作 DVD 1,000 枚 	(11,281) 5,848	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと佐賀に関する講演会を県立高等学校で開催 全 40 校 ・佐賀の歴史や文化等を掲載した高校生向け郷土学習資料の増刷 7,400 部 ・中学生向け郷土学習資料の増刷 9,000 部 ・「佐賀県教育フェスタ」の開催 12 月 12 日 255 人参加 YouTube 動画配信 視聴数 1,000 回 ・「佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクール」を実施し、優秀作品を県ホームページで公開 ・中校生向け郷土学習映像資料の製作 撮影 88 カット

事業名	3 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		付録CD 1,000 枚		録音68本
キャリア教育支援事業	(14,228) 10,706	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校がキャリア教育の方針を明確にし、体系的・総合的な教育活動を実施 ・基礎的・汎用的能力を構成する「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の育成を目指し、社会人講師による講演や大学教員による出前講座などを全県立高校及び県立中学校で実施 ・教育実践 生徒合同学習会 3年生： 5回実施、1,161人 2年生： 3回実施、947人 1年生： 1回実施、351人 (合計9回実施、 2,459人) ・科学的思考力の育成 科学の甲子園県予選会 高校生65人 科学の甲子園ジュニア県予選会 	(5,908) 5,297	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校がキャリア教育の方針を明確にし、体系的・総合的な教育活動を実施 ・基礎的・汎用的能力を構成する「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の育成を目指し、社会人講師による講演や大学教員による出前講座などを全県立高校及び県立中学校で実施

事業名	3 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		中学生 57 人 ・佐賀大学との連携 プログラム 高校生 931 人 (1 年 432 人) (2 年 499 人)		
未来 S A G A 産業人材育成プロジェクト推進事業	(66,657) 63,224	・県立専門学科高校20校と就職率の高い普通科高校2校及び学校教育課に1名ずつ支援員を配置 ・地元佐賀県で働くことの素晴らしさを伝えるセミナーの開催 4校、5回 ・県内事業所の見学、インターンシップの実施等、県内就職に対する支援の充実を図り、県内事業所と学校との関係づくりを構築 事業所見学 3校、6回 長期インターンシップ受入なし	(23,943) 22,459	・工業系高校5校、商業高校2校及び学校教育課に1名ずつ支援員を配置 ・地元佐賀県で働くことの素晴らしさを伝えるセミナーの開催 8校 12回 ・県内事業所の見学、インターンシップの実施等、県内就職に対する支援の充実を図り、県内事業所と学校との関係づくりを構築 事業所見学 5校、16回 ワライン1校、1回 長期インターンシップ受入 4事業所、4人
佐賀の魅力ある修学旅行事業（新型コロナ対策）	(38,968) 33,773	・県外旅行から県内旅行に振替 県立高校 2校 県立中学校 1校 特別支援学校 5校 ・取消料 県立高校 10校 特別支援学校 3校	(26,736) 1,022	・11月10日～12日 致遠館中学校 唐津、武雄、嬉野、有田方面 ・11月11日 武雄青陵中学校 唐津、玄海方面
地域とつながる高校魅力づくりプロジェクト事業	(6,122) 5,180	Ⅱ－Ⅰ－6に再掲 ・県立高校と市町等との協働による取組の実施	(5,290) 4,249	Ⅱ－Ⅰ－6に再掲 ・県立高校と市町等との協働による取組の実施

事業名	3 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		(指定校：12校) 白石(モデル校)、神崎、伊万里、武雄、鹿島、有田工業、嬉野、鳥栖商業、高志館、唐津西、唐津青翔、太良 ・モデル校へのコーディネーターの配置(1人) ・アドバイザーによる助言(オンライン1回) ・指定校情報交換会の開催(1回) ・先進事例講演会の開催(全県立高校対象 オンライン) ・成果報告書の作成 300部		(指定校：8校) 白石(モデル校)、神崎、伊万里、武雄、鹿島、有田工業、嬉野、鳥栖商業 ・モデル校へのコーディネーターの配置(1人) ・アドバイザーによる助言(オンライン3回) ・中間報告会の開催(全県立高校対象) ・指定校情報交換会の開催(3回)
グローバル社会で生きぬくSAGA人材づくり事業	(34,118) 25,372	II-I-5に再掲 ・留学等支援 留学 7人 研修旅行 2人 ・留学等機運醸成 国際理解講座 27団体 ・団体海外研修支援 1団体 ・教職員の海外研修 ※コロナのため県内で代替研修実施 小学校教員 8人 中・高教員 3人	(29,134) 20,160	II-I-5に再掲 ・留学等支援 留学 5人 研修旅行 0人 ・留学等機運醸成 国際理解講座 19団体 ・団体海外研修支援 0団体 ・教職員の海外研修 コロナのため中止 ・英語コンテスト参加者海外研修

事業名	3 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・英語コンテスト参加者海外研修 コロナのため中止 ・留学生等の受入促進 海外との学校交流 支援・ホストファミリー募集 ・体験型英語活動の充実 イングリッシュデイ 参加生徒 1,477 人 英会話体験プログラム 参加生徒 452 人 英会話サマーキャンプ 参加生徒 40 人 オンライン国際交流 参加生徒 34 人 ・大韓民国(全羅南道)との交流 佐賀県からの教員等の派遣 コロナのため中止 全羅南道からの教員等の訪問 コロナのため中止 ・高等学校教育研究会専門部会(農業、工業、商業、家庭、福祉)が主催する海外研修への支援 ※コロナのため国内で代替研修実施 		<ul style="list-style-type: none"> ※国内で代替研修実施 16 人 ・留学生等の受入促進 海外との学校交流 支援・ホストファミリー募集 ・体験型英語活動の充実 イングリッシュデイ 参加生徒 955 人 英会話体験プログラム 参加生徒 568 人 英会話サマーキャンプ 参加生徒 58 人 ・大韓民国(全羅南道)との交流 佐賀県からの教員等の派遣 コロナのため中止 全羅南道からの教員等の訪問 コロナのため中止 ・高等学校教育研究会専門部会(農業、工業、商業、家庭、福祉)が主催する海外研修への支援 コロナのため中止 ・スーパーグローバルハイスクール(SGH)事業への支援 指定校：県立佐賀農業高等学校

事業名	3 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		商業部会 参加生徒 10人 家庭部会 参加生徒 7人 福祉部会 参加生徒 8人		指定期間：5年間 (平成 28 年度から令和 2 年度まで) 取組内容：海外フィールドワーク コロナのため中止 運営指導委員会、 成果発表会等の実施
さが総文の「志」継承事業	(5,490) 5,276	文化部活動活性化事業 ・伝統芸能専門部（日本音楽） 生徒研修会：24回 合同研修会：1回 ・伝統芸能専門部（郷土芸能） 合同研修会：1回 ・吟詠剣詩舞専門部 生徒研修会：20回 強化練習会：中止 ・囲碁専門部 生徒研修会：2回 強化練習会：2回 初級者研修：1回 ・小倉百人一首かるた専門部 生徒研修会：中止 合同練習会：1回 強化合宿：中止 強化試合：中止 全国大会等生徒派遣事業 ・全国高等学校総合文化祭生徒派遣 和歌山県大会開催	(3,848) 1,581	文化部活動活性化事業 ・伝統芸能専門部（日本音楽） 生徒研修会：24回 合同研修会：中止 ・伝統芸能専門部（郷土芸能） 合同研修会：中止 ・吟詠剣詩舞専門部 生徒研修会：40回 強化練習会：中止 ・囲碁専門部 生徒研修会：1回 強化練習会：中止 初級者研修：中止 ・小倉百人一首かるた専門部 生徒研修会：中止 合同練習会：5回 強化合宿：中止 強化試合：中止 全国大会等生徒派遣事業 ・全国高等学校総合文化祭生徒派遣 WEB 開催

事業名	3 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・全国高等学校文化連盟将棋新人大会 1名参加1名辞退 ・全国高校小倉百人一首かるた選手権大会 個人3名、団体8名 ・全国高等学校選抜囲碁大会 該当者なし ・全九州高等学校音楽コンクール 6人 ・全九州高等学校総合文化祭 長崎大会 82人 ・全九州高等学校総合文化祭（吹奏楽部門）DVD作成64名 ・九州高等学校演劇研究大会 29人 		<ul style="list-style-type: none"> ・全国高等学校文化連盟将棋新人大会 中止 ・春季全国高等学校演劇研究大会 該当者なし ・全国高等学校選抜囲碁大会 該当者なし ・全九州高等学校音楽コンクール 5人 ・全九州高等学校総合文化祭 19人 ・全九州高等学校総合文化祭（吹奏楽部門） 中止 ・九州高等学校演劇研究大会 13人
<主要事項> SAGAマイスター ハイスクール推進事業	(3,084) 2,922	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボット競技大会 県内工業系高校6校がロボットを製作し大会出場 ・実践校視察 福岡県立八女工業高等学校、熊本県立御船高等学校を視察 ・全国産業教育フェア 埼玉大会視察 コロナのため中止 	—	—

事業名	3 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> S A G Aハイスクー ルプロモーション事 業	(7,872) 7,793	<ul style="list-style-type: none"> ・高校進学説明相談会 3会場で開催 6月13日(日) 中原体育館 6月20日(日) 虹の松原ホテル 6月27日(日) 嬉野市社会文化会 館 ・県立高校受験ガイド ブック作成 ・「地域みらい留学」へ の参画、合同説明会 等の実施 合同説明会4回開 催、258名参加 個別相談会1回開 催、1名参加 オープンスクール 2回開催、32名参加 合同説明会 with 高 専1回開催、55名参 加 合計8回開催、346 名参加 	—	—

事業名	3 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 部活動改革推進プロジェクト事業	(3,543) 2,312	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動改革推進プロジェクト委員会 <li style="padding-left: 20px;">SAGABUKATSU ミライプロジェクト委員会を設置、会議を実施し提案書を作成 全体会 3回分科会 (中・高) 2回 合計5回 ・地域運動部活動推進事業 (国庫) <li style="padding-left: 20px;">中学校の土日等の休日の部活動の地域移行の整備について、実践研究を実施 多久市、基山町 	—	—

③ 事業の成果

・児童生徒の夢や目標の実現の基盤となる児童生徒の「知識・技能」の習得や「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力・人間性等」の涵養を目指し、授業の改善や指導力向上に取り組んだ。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の研究を行う小・中学校、義務教育学校、高等学校を指定し、その成果の普及を図ってきた結果、児童生徒の自己肯定感や自己有用感などの育成につながった。「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」は、小学校 76.4%、中学校 76.4%であった。令和2年度県独自調査に比べ、小・中学校ともに肯定的回答の割合が増加した中、中学校は全国平均以上となり目標を達成することができた。

・大学受験力及び学力の向上については、各種教員研修、スーパーティーチャーや指導主事による若手教員研修に取り組んできた。その結果、令和3年度大学入試結果については、国公立大学への県立高校の現役合格者数において、平成24年度以降連続して1,000人台を維持している。「国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合」は19.1%となり、目標(18.1%)を達成するとともに、平成24年度以降で最も高い割合となった。

・さがを誇りに思う教育の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施計画の見直し、縮小等を図りながら、郷土学習資料の活用促進、県立高等学校における講演会、佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクール等に取り組んだ。しかしながら、「ふるさと佐賀への誇りや愛着がある生徒の割合」は80.0%にとどまり、目標(85.0%)に達しなかった。

・キャリア教育の充実については、各学校で生徒の状況に応じたキャリア教育が行われた。その結果、キャリア教育支援事業に対する学校の自己評価は、おおむね満足できるものとなった。

・県内高校生の県内就職については、未来SAGA産業人材育成プロジェクト推進事業に取り組んできた。その中で、専門学科高校、総合学科高校等に支援員を配置し、県内事業所の求人情報の積極的な提供や生徒の就職相談を行うなどした結果、令和4年3月卒業の県内高校生の県内就職率は66.6%となり、目標（60.0%）を達成した。

・佐賀の魅力ある修学旅行事業については、県立高校全日制1校、定時制1校、県立中学校1校、特別支援学校2校が本事業の対象として修学旅行を実施した。ほとんどの県立学校はスキー研修を中心として1月の実施を計画しており、目的地を変更したり、東京経由を避けたりするなどの対応をしながら、実施を予定していた。しかし、1月に入りコロナの感染状況が急速に拡大したことから、直前のキャンセルとなり取消料が発生した。

・地域とつながる高校魅力づくりプロジェクト事業により、県立高校と地域との協働による体制整備が進んだ。また、生徒が主体的に取り組もうとする意識が向上し、地域への理解や愛着が深まり、生徒の自己肯定感や自己有用感が高まった。

・海外を含め各方面で活躍中の講師の話を書く「グローバル人材育成のための講師派遣事業」で、「グローバル社会において地域や社会をよくするために何をすべきか考える機会となった」と回答した生徒の割合は、96.4%となった。

・さが総文の「志」継承事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大予防策を講じながら2年ぶりに参集型全国総文への参加となった。また、活動が制限されたが、4つの高等学校文化連盟専門部で、合同練習や講師を招へいした研修会を開催したり、九州大会等へ生徒を派遣したりすることができた。

・SAGAマイスターハイスクール推進事業については、6校全ての工業系高校がロボットを製作し、県ロボット競技大会へ参加した。実践校視察は、高い技術をもつ福岡県立八女工業高等学校、熊本県立御船高等学校の2校を視察し、教員の指導力向上につながった。

・SAGAハイスクールプロモーション事業については、県立高校受験ガイドブックを作成し、県内すべての中学3年生に配布した。また、高校進学説明相談会を県内3会場で開催し、参加者数は1,600名を超えた。参加者アンケートの結果は「参考になった」「やや参考になった」が98.6%であった。

また、全国募集を行う高校のネットワークである「地域みらい留学」に参画し、全国の生徒を対象とした合同説明会やオープンスクール等を開催した。合計8回開催し、延べ346名の参加があった。

- ・部活動改革推進プロジェクト事業について、SAGABUKATSU ミライプロジェクト委員会を設置し、部活動を持続可能なものとすることを目指して、その現状と課題を明らかにするとともに、生徒及び教員の双方にとって望ましい部活動のあり方について検討し、提案書を作成した。
- また、地域運動部活動推進事業では、土日等の休日の部活動を段階的に地域へ移行するための実践研究として、多久市と基山町で取り組みを進めた。その結果、事業を進める上での課題や効果を明らかにすることができた。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	全国調査の生徒質問紙の「将来の夢や目標を持っている」への回答で肯定的な回答をした中学3年生の割合	%	全国平均以上を目指す			
成果指標	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	%	全国平均以上			
			小学校 (81.2) 79.8	小学校 (なし) 73.5	小学校 (76.9) 76.4	小学校 ()
	ふるさと佐賀への誇りや愛着がある生徒の割合	%	中学校 (74.1) 72.4	中学校 (なし) 74.7	中学校 (76.2) 76.4	中学校 ()
			(85) 85.6	(85) 80.0	(85) 80.0	(85)
	県内高校生の県内就職率	%	(58.0) 60.7	(59.0) 65.4	(60.0) 66.6 (速報値)	(60.0)
国公立大学の現役合格者数の卒業生に対する割合	%	(18.1) 17.2	(18.1) 18.7	(18.1) 19.1	(18.1)	
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある生徒の割合	%	(45) 40.3	(50) 42.8	(55) 46.5	(60)	

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の研究を行う市町立学校及び県立学校を指定し、その成果の普及に取り組んだ結果、将来の夢や目標に関して肯定的な回答をした中学3年生の割合は全国平均の68.6%を上回る70.0%となり目標を達成することができた。また、「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」は、小学校は目標を下回ったが、中学校は達成することができた。

・「ふるさと佐賀への誇りや愛着がある生徒の割合」は、さがを誇りに思う教育の推進事業に取り組んできたものの、目標を達成できなかった。

・「県内高校生の県内就職率」は、県内高校生の県内就職率について未来SAGA産業人材育成プロジェクト推進事業に取り組んできた結果、目標を達成した。

・「国公立大学現役合格者数の卒業生数に対する割合」は大学受験力及び学力の向上推進事業及びキャリア教育支援事業に取り組んできた結果、目標を達成した。

・「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある生徒の割合」は、全国平均(43.8%)や令和2年度県独自調査を上回ったものの、目標には達しなかった。

・県立高校12校において、市町等と協働し、地域的課題の解決など地域活性化に資する取組や、地域ならではの資源や人材を活用した教育環境の向上に係る取組等を行い、県立高校と地域との関係が強化され、地域に対する生徒の意識の向上と地域への理解や愛着の深まり等につながっている。

・グローバル人材育成については、国内で実施する事業は概ね予定どおり実施し、海外研修等も可能な限りオンラインを活用した国内での研修へ切り替え実施した。しかし、海外への渡航を伴う留学等の参加者数は、新型コロナウイルス感染症が収束せず、主催団体の多くが事業を中止したため、非常に少数のまま推移している。

・SAGAマイスターハイスクール推進事業については、令和8年度に開催される全国産業教育フェア佐賀大会に向け県内工業系高校のロボット製作技術について、教員の指導力向上及び生徒の技術習得に重点的に取り組むことができています。

・SAGAハイスクールプロモーション事業については、県内の高校の特色や魅力の発信に取り組んだ結果、県内中学生からの高い評価を得た。また、「地域みらい留学」を通じて県外から入学した生徒は、1名に留まった。

<要因分析>

・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組については、学習指導要領で求められる資質・能力及び学習指導の在り方について周知し、また、教員の指導力向上に向け、教科別研究委員会や教員の研修参加支援をおこなってきたためと考えられる。

・さがを誇りに思う教育については県立高等学校における講演会や郷土学習資料を活用した授業、ふるさと学習コンクール、教育フェスタ等を継続して実施できたが、新型コロナウイルス感染症の影響により計画を変更、縮小して実施せざるを得なかったためと考えられる。

・県内高校生の県内就職については、県内就職を支援する支援員を配置し、県内事業所の情報提供を積極的に行うなど、県内就職支援に向けた取組を強化したこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響により地元企業の希望が増加したことなどが県内就職率向上の要因と考えられる。

・国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合については、多くの教員が民間の教育機関で研修を重ね、生徒や保護者に向けて適切な進路指導を行うことができたこと、また、生徒がオンライン学習会などの多様な学習スタイルを活用し、主体的に学習に取り組むことができたこと等によるものと考えられる。

・県立高校と市町等との協働による取組については、高校と地域との協議の場が設けられ、地域の協力を得ながら実施された。また、関係機関との連絡調整等の業務を担うコーディネーターをモデル校に配置し、指定校の取組について情報交換会等で共有し、アドバイザーの助言を得ながら実施したことで、県立高校と地域との関係の強化、生徒の意識の向上と地域への理解や愛着の深まり等につながったものと考えられる。

・グローバル人材育成については、コロナ禍により海外への渡航が制限される中、予定していた事業内容を大幅に縮小せざるを得なかったためと考えられる。

・SAGAマイスターハイスクール推進事業については、県内工業系高校のロボット製作技術の向上にむけて、外部講師による講習会や、研修会による情報交換、高い技術をもつ先進校の視察などに取り組んだことで、6校すべての工業系高校がロボットを製作し、県ロボット競技大会へ参加することができたと考えられる。

・SAGAハイスクールプロモーション事業については、保護者等への情報発信の機会を設定したことにより、高校の教職員の意欲が喚起され、取組が活性化したものと考えられる。「地域みらい留学」を通じた全国募集の取組については、学校、地域、県の緊密な連携・協力体制により、生徒募集の取組や受入体制の整備を行うことができたが、学校の魅力に関する周知や生徒募集の広報などの取組が十分ではなかったと考えられる。

＜対応方針＞

・学習指導要領を踏まえ、教育の工夫や主体的・対話的で深い学び等を取り入れた各学校の指導方法改善の取組を推進するため、学習指導要領で求められる資質・能力及び学習指導の在り方について周知徹底を図っていく。また、教員の指導力向上のため、教科別研究委員会や教員の研修参加を支援する事業を継続していく。

・さがを誇りに思う教育の推進については、小・中・高等学校の発達段階に応じた郷土学習の継続を促すとともに、中・高等学校に対しては郷土学習資料及び郷土学習映像資料の活用促進並びに児童生徒が学んだ郷土学習の成果を募る企画の充実により、ふるさと佐賀への誇りと愛着を持ち、佐賀県のよさを語るができる人材の育成に取り組んでいく。

・県内高校生の県内就職率の向上については、各学校における効果的な取組事例を共有するなど、支援員の資質向上に資する連絡研修会の内容を充実させるとともに、教員と連携を深めながら、生徒・保護者に対し積極的に県内企業の情報提供を行っていく。

・大学受験力の向上及び学力向上については、大学進学を目指す生徒の受験力向上及び学力向上のため、校内における組織的な指導体制の充実に取り組んでいく。

・県立高校の魅力や強みを徹底的に磨き上げるため、学校魅力化に関する助言や魅力向上に携わる職員の育成を図る。また、これまでの取組を充実・発展させ、学校と地域の協働による学校運営を実践することにより学校の魅力向上や地域社会に貢献できる有意な人材の輩出につなげていく。

・海外留学や留学生受入れに加え、オンラインを活用した海外等との交流や体験的英語活動への参加の機会を充実させることで、異文化理解や多文化共生への意識を促すとともに、海外での経験等を生かし、各方面で活躍中の人材を活用した講演の場を提供し、生徒が地域や社会をよりよくするために何をすべきかを自ら考えることにつなげていく。

・SAGAマイスターハイスクール推進事業については、継続して外部講師による講習会や、研修会による情報交換、高い技術をもつ先進校の視察などによって、工業系高校におけるロボット製作技術の向上に取り組む。また、他の専門系高校についても、令和8年度に開催される全国産業教育フェア佐賀大会に向けて教職員の指導力の充実に取り組んでいく。

・SAGAハイスクールプロモーション事業については、県内の高校の特色や魅力をさらに磨き上げるとともに、ICT技術を活用した情報発信に取り組んでいく。また、学校、地域、県の連携・協力体制を構築し、「地域みらい留学」を活用した全国募集や学校魅力化に関する取組などを推進することで、県内外からの進学を促進していく。

柱Ⅰに関する有識者意見（外部評価）

- ・海外派遣事業には力を入れていただきたい。2週間から1か月の海外経験というものは高校生にとって重要であると考えているので、ぜひ拡充してほしい。
- ・高校の合同説明会の実施などはとても良かったと感じている。生徒が複数の学校を比較検討できる機会になるとともに、教員の引率業務の軽減になったと思う。評価は高いと受け止めている。
- ・社会体育に携わっているが、社会体育と学校体育をマッチングさせるのはかなり難しいことであると感じている。県がリーダーシップを持ってやっていただかないとそう簡単にできることではないと感じている。
- ・高等学校の統合について、統合後、どんな状況なのか。何らかの形で検証を見せてほしいと感じている。

II 確かな学力を育む教育の推進

① 事業の目的

全ての子どもたちが、基礎・基本を確実に身に付け、自ら学び、考え、主体的に判断・行動できる資質や能力を育成するため、家庭や地域と連携を図りながら、主体的・対話的な学びの実現に向けた取組を推進する。

このため、

・児童生徒の確かな学力の育成に向け、各学校における学力向上の検証・改善サイクルの徹底を図ることで、「佐賀県小・中学校学習状況調査（以下「県調査」という。）の「到達基準（最低限これを上回ることが必要であると判断される基準）」に達している児童生徒の割合」の増加及び「全国学力・学習状況調査（以下「全国調査」という。）で全国上位の県との各教科の平均正答率の差の校種毎の平均値」を前年度より縮小することを目指す。

・学習指導要領を踏まえ、主体的・対話的で深い学び等を取り入れた各学校の指導方法改善の取組を推進し、「全国調査の児童生徒への質問で、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる児童生徒の割合」を令和4年までに小学校 81.0%、中学校 83.0%以上とすることを目指す。

・家庭学習の充実等、家庭・地域の教育力向上などの取組を推進することにより、「全国調査の児童生徒への質問で、授業時間以外に、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合」を令和4年度までに小学校 69.5%、中学校 72.0%以上とすることを目指す。

・児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を身に付けさせ自ら学び考える力を育むため、小学校第3学年及び中学校第1学年における小規模学級又はティームティーチングによる指導の選択制を実施する。小学校では基本的生活習慣・学習習慣の定着を目指し、中学校では「中1ギャップ」の解消で学習環境の改善充実を目指す。

・英語によるコミュニケーション能力の必要性が増す中、小・中・高を通じた英語教育改革が加速していることから、小学校から高等学校まで各学習段階で求められる学習目標を定めた CAN-DO リストの作成やその活用法の研究及び英語デジタル教材を作成し、授業改善と英語運用能力の向上を目指す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	3 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事 業 内 容	(予算現額) 決算額	事 業 内 容
全国学力・学習状況調査を活用した学力向上対策事業	(15,418) 11,131	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果の集計・分析のため、問題構成に合わせシステムの改修を行うとともに、調査結果の分析等を実施 佐賀県学力向上対策検証・改善委員会の開催 2回実施 学力向上に課題を抱える学校・地域への学力向上推進教員の配置 勤務校：10校 支援校：10校 小中連携による学力向上推進地域研究指定 10中学校区24校 (小：14校、中：9校、義務教育学校：1校) 学習状況を把握し、指導方法の工夫改善を図るため、県調査を実施 【12月】 小学4・5年：国算 小学6年：国社算理 中学1・2年：国社数理英 授業改善に向けた校内研修の充実に向け、授業動画DVDを作成 	(14,731) 11,478	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果の集計・分析のため、問題構成に合わせシステムの改修を行うとともに、調査結果の分析等を実施 佐賀県学力向上対策検証・改善委員会の開催 1回実施 学力向上に課題を抱える学校・地域への学力向上推進教員の配置 勤務校：10校 支援校：10校 小中連携による学力向上推進地域研究指定 14中学校区36校 (小：22校、中：12校、義務教育学校：2校) 学習状況を把握し、指導方法の工夫改善を図るため、県調査を実施 【4月】 4月の県調査廃止 (新型コロナウイルス感染症のため全国調査中止) 【12月】 小学4・5年：国算 小学6年：国社算理 中学1・2年：国社数理英

事業名	3 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事 業 内 容	(予算現額) 決算額	事 業 内 容
研究委嘱事業	(5,813) 4,563	Ⅱ－Ⅰ－Ⅰに前述	(3,731) 3,517	Ⅱ－Ⅰ－Ⅰに前述
家庭・地域の教育力向上 推進事業	(1,990) 1,190	・市町教育委員会との共 催による「学力向上フォー ラム」を開催 唐津地区（唐津・玄海） 220人参加 ・家庭学習の手引きを作 成し、市町立小中学校等 の保護者に配布	(1,023) 691	・市町教育委員会との共 催による「学力向上フォー ラム」を開催 鳥栖・基山地区 200人参加 ・家庭学習の手引きを作 成し、市町立小中学校等 の保護者に配布
小学校低学年の小規模 学級又はチームティ ーチングによる指導の 選択制	—	—	—	小学校第2学年（1クラス 36人以上の学級）におけ る小規模学級又はティ ームティーチングによる指 導の選択制の実施 ・小規模学級 23校 ・チームティーチング 0校 計 23校
<主要事項> 小学校学習環境改善 （少人数学級）	—	小学校第3学年（1クラス 36人以上の学級）におけ る少人数学級の実施 対象校 23校	—	—
中学校第1学年の小規 模学級又はチームティ ーチングによる指導 の選択制	—	中学校第1学年（1クラス 36人以上の学級）におけ る小規模学級又はティ ームティーチングによる指 導の選択制の実施 ・小規模学級 14校 ・チームティーチング13校 計 27校	—	中学校第1学年（1クラス 36人以上の学級）におけ る小規模学級又はティ ームティーチングによる指 導の選択制の実施 ・小規模学級 16校 ・チームティーチング14校 計 30校
I C T利活用教育推進 事業	(597,040) 595,788	・I C T機器等の整備及 び実践 ・教員研修 ・県立高校新入学生に対	(558,859) 549,347	・I C T機器等の整備及 び実践 ・教員研修 ・県立高校新入学生に対

事業名	3 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事 業 内 容	(予算現額) 決算額	事 業 内 容
		する学習用パソコンの貸与 ・軽微なトラブル対応等のためのヘルプデスクの設置及びヘルプデスク現地員の配置		する学習用パソコンの貸与 ・軽微なトラブル対応等のためのヘルプデスクの設置及びヘルプデスク現地員の配置
佐賀県教育関係職員採用選考試験実施事業	(8,508) 8,102	II-I-6に再掲 教員等採用候補者選考試験の実施 ・教員採用選考試験受験者数 892人 ・採用候補者名簿登載者数 小学校教諭 190人 中学校教諭 101人 高校教諭 37人 その他 74人 計 402人	(5,332) 5,093	II-I-6に再掲 教員等採用候補者選考試験の実施 ・教員採用選考試験受験者数 980人 ・採用候補者名簿登載者数 小学校教諭 220人 中学校教諭 96人 高校教諭 43人 その他 20人 計 379人
<主要事項> 小・中・高を通じた英語教育強化事業	(14,659) 14,655	・CAN-TRY リスト、CAN-DO リストの作成 ・CAN-TRY リスト、CAN-DO リストの活用法研究 ・デジタル教材の作成	—	—

③ 事業の成果

・児童生徒の確かな学力の育成に向け、各学校における学力向上の検証・改善サイクルの徹底を図った。その結果、令和3年度の県調査において「到達基準」に達している児童生徒の割合は、中学校は前年度を上回り、目標を達成することができたが、小学校は前年度を下回り、目標を達成できなかった。また、令和3年度の全国調査において「全国上位の県との各教科の平均正答率の差の校種毎の平均値」は、令和2年度の全国調査が中止であったため、前年度との比較はできないが、平成31年度全国調査（R元年度）の結果と比べ、改善が見られた。

・学力向上推進教員を配置し、授業での発問やテスト問題の質の向上、調査問題を活用した授業の在り方等の実践に基づく学力向上対策に取り組んだ。指定校では、県教委が作成した「授業づくりのステップ 1.2.3」を基にした授業づくりや校内研究を通して、基礎的・基本的な知識や技能の習得と併せ、「対話」による活動を重視した授業改善に取り組んでおり、各指定校は新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら授業公開や研究発表を行った。しかしながら、「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童生徒の割合」について、小学校、中学校ともに目標を達成することができなかった。

・市町教育委員会との共催による「学力向上フォーラム」では、唐津地区（唐津市・玄海町）で220人が参加した。保護者のアンケートでは「子どものやる気を継続することに必要なのは『ほめること』であることを再確認した」といった意見があった。また、「家庭学習の手引き」を作成し、県内全ての市町立小中学校及び義務教育学校の保護者に配布した。しかしながら、「授業時間以外に、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合」について、小学校、中学校ともに目標を達成することができなかった。

・小学校低学年の小規模学級又はティームティーチングによる指導の選択制は、小学校2年生を対象としていたが、法改正により廃止となった。これに代わり、小学校3年生を対象とした小学校学習環境改善（少人数学級）を実施した。この結果、アンケート項目「児童が落ち着いた環境で授業を受けることができるようになった」は、その平均点が4点満点中3.8点となり、学習環境改善の効果が認められた。一方、中学校第1学年選択制実施校へのアンケート結果では、「きめ細かな指導ができた」と回答した学校の割合が前年度を下回り、目標を達成することができなかった。

・教員採用試験については、より優秀な人材を幅広く確保するために令和3年度実施の「令和4年度教員採用選考試験」から、小学校特別選考を拡充し「特別支援教育」を実施した。また、小・中学校教諭等においては、過去に公立学校の正規教員として3年以上の勤務経験のある受験者を対象として第一次試験免除を行った。現職正規教員の第一次試験免除を中学校教諭等にも広げた。

その結果、小学校においては、将来の特別支援教育を担う人材を採用することができた。また、即戦力となる現職正規教員や教員経験者の採用数は前年度よりも増加した。しかしながら、全体の受験者数は減少した。

・小・中・高を通じた英語教育強化事業では、小・中・高の英語科担当教員で構成する推進チームによる、英語指導目標の統一基準（CAN-TRY リスト、CAN-DO リスト）を作成した。これにより、小・中・高それぞれで指導すべき内容が明確になり、小・中・高の連携が図られた。また、公開授業を実施し指導法を共有したことで授業の質の向上が図られた。また、英語デジタル教材では、英語検定のレベルに合わせて4技能（話す、聞く、書く、読む）を含むものを作成した。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	佐賀県小・中学校学習状況調査（12月調査）で、「おおむね達成」に達している児童生徒の割合	%	割合の増加を目指す			
成果指標	全国調査で、全国上位の県との各教科の平均正答率の差の校種毎の平均値	-	前年度より縮小			
			小学校 (6.5) 8.0	小学校 (8.0) 調査中止	小学校 (8.0) 5.5	小学校 ()
	中学校 (7.3) 8.0	中学校 (8.0) 調査中止	中学校 (8.0) 7.0	中学校 ()		
成果指標	全国調査の児童生徒への質問で、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる児童生徒の割合	%	小学校 (78.0) 74.5	小学校 (79.0) 76.0	小学校 (80.0) 79.4	小学校 (81.0)
	中学校 (80.0) 73.7	中学校 (81.0) 81.9	中学校 (82.0) 80.0	中学校 (83.0)		
成果指標	全国調査の児童生徒への質問で、授業時間以外に、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合	%	小学校 (65.0) 64.4	小学校 (66.5) 62.0	小学校 (68.0) 59.1	小学校 (69.5)
			中学校 (65.0) 62.9	中学校 (68.0) 72.6	中学校 (70.0) 68.3	中学校 (72.0)

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
成果指標	中学校第1学年での小規模学級又はTTによる指導の選択制を実施した学校アンケートの「個別の学習支援が必要な生徒に対して、きめ細かな指導ができた」という項目に対し、「そう思う」と回答した学校の割合	%	前年度以上 (77.8) 70.0	(70.0) 90.0	(90.0) 81.5	()
	小学校第2学年での小規模学級又はティームティーチングの選択制対象校へのアンケート項目「生活習慣・学習習慣の定着ができてきている」の平均点	点	(3.6) 3.1	(3.6) 3.6	(3.6) —	(3.6) —

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

・令和3年度県調査で、「到達基準」に達している児童生徒の割合は、小学校は目標を達成できなかったが、中学校は目標を達成することができた。

・全国調査で、「全国上位の県との各教科の平均正答率の差の校種ごとの平均値」は、令和元年度と比較し改善が見られる。

※令和2年度は全国調査が中止であったため、令和元年度との比較。

・指定校での取組を核として県内への周知を図っているが、「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童生徒の割合」は、目標を達成することができなかったが、小学校は経年比較で増加している。

・学力向上フォーラムの開催、家庭学習の手引きの配布と啓発を図っているが、「授業時間以外に、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合」は、目標を達成することができなかった。

・小学校3年生を対象に、きめ細やかな指導ができるよう小学校学習環境改善（少人数学級）を実施し、児童一人一人の成長をサポートした結果、学習環境改善の効果が認められた。

・中学校第1学年選択制について、学校訪問等を通して取組の充実を図っているが、「きめ細かな指導ができた」と回答した学校の割合は目標を達成することができなかった。

・県立学校、市町立学校で初任者研修、3年経過研修、教育情報化推進リーダー研修をオンラインやオンデマンドで実施し、1人1台端末を活用した教育実践発表や情報交換を行い、授業改善へ向けた資質向上を図った。教育フェスタにおいて、プレゼンテーション大会や教員の指導事例発表を実施し、同時にオンライン配信を行うことで、県内外に本県ICT活用教育への理解を広めることができた。

・小・中・高を通じた英語教育強化事業では、小・中・高の連携や授業の質の向上が図られた。英語デジタル教材については、一部の学校において試験的に運用を開始し、システムの操作性や英語問題の内容について現場の声を収集することができた。

・英語教育の充実については、小・中・高の校種毎に教員を対象として指導力向上の研修を行い、学習指導要領に示された外国語教育の趣旨を周知することで、指導法の共有を行ったり、中学校教員を対象に、英語力向上に資するよう外部検定試験の受験機会を設けたりすることで、授業改善につながった。

<要因分析>

・1単位時間の授業づくりは進んでいるが、知識・技能において、前学年までの学習内容が十分に積み上げられていなかったり、学習内容を日常生活の中で実感を伴う理解まで定着させることが不十分であったりして、自分の考えを整理し、根拠や理由等を示して説明することに課題がある。

・コロナ禍の中、工夫をしながら話し合う活動が取り入れられているが、児童生徒の考えを深めたり、広げたりするまでに至っていないなど、単元を通して身に付ける資質・能力及び単元内における話し合う活動の目的の整理が課題である。

・学力向上フォーラムの実施や手引きの配布など、啓発活動を行っているが、家庭学習の時間が十分確保されていない状況である。家庭学習の目的やその内容について、職員の共通理解及び家庭への働きかけなど学校全体の取組として、不十分な点があると考えられる。

・小学校第3学年については、小規模学級を実施したことにより学習環境の改善が図られ、児童一人一人に効果的な指導ができたからであると考えられる。

・中学校第1学年選択制については、加配教員の役割・配置の意義について、職員間の共通理解を図るなどの管理職のマネジメントが十分ではなかったことが考えられる。

・小・中・高を通じた英語教育強化事業は、英語教員で組織する強化推進委員会や外部有識者で組織する事業改善検討委員会の意見を聴きながら進めており、こうした意見の適切な反映と教育現場

の積極的な協力があることで、実践的な CAN-DO リストの作成等、円滑な事業の実施につながっているものと考えている。

・英語の授業改善につながったことについては、教員の研修をオンデマンドで行い、対象者を小学校は教員全員、中学校は英語担当者教員全員としたことにより、これまで以上に広く周知及び共通理解ができたからと考えられる。

＜対応方針＞

・学習内容の実感を伴った理解や根拠や理由等を示して説明することに継続した課題が見られることから、単元で身に付けるべき資質・能力、各時間の指導のねらいや関連を明確にした「単元を意識した授業づくり」について、リーフレットの配布と説明、授業研究会での協議等を通して取組の推進を図る。

・ICT機器やデジタル教材（メクビット、英語教材）の活用、授業動画を用いた研修会の実施などにより指導方法や指導体制の充実と教師の指導力向上を図るとともに、学力向上対策評価シート「マイプラン」の活用を徹底し、各教師の学力向上の検証・改善サイクルの意識の徹底を図る。

・話し合う活動を通して児童生徒が考えを深めたり、広げたりするまでに至っていないことから、単元づくりに関するリーフレット等の活用を踏まえた「話し合う活動」の指導方法の工夫改善を推進する。特に、小中連携による学力向上推進地域指定事業のモデル校が先進的な役割を果たすことができるようにする。

・家庭学習の時間を十分確保することができるように、単元計画の中における調査問題やメクビット等の活用により、家庭学習の量の確保及び質の充実を図って、効果的な家庭学習の取組を推進する。また、「家庭学習の手引き」を活用し、家庭・地域に対して、家庭学習の習慣化や学ぶことの大切さについて啓発を図る。

・令和4年度は4年生を対象に、県単独で小学校学習環境改善（少人数学級）を実施することで、きめ細かな指導による学力向上を目指し、個に応じた指導について充実するよう対象校への指導を行う。中1選択制については、学習環境整備に一定の役割を果たしていることから、加配教員の役割を明確にしたよりきめ細かな指導体制の充実について対象校への指導助言を行う。

・作成した CAN-DO リストについては、校種毎に公開授業及び授業研究会を行い、効果的な活用を推進していく。また、英語デジタル教材については、本格的な運用開始に向けて、更なる問題の充実と小学生が取り組みやすい教材の開発を進めていく。

・英語教育の充実については、引き続き小・中・高校毎に教員の指導力向上研修を行い、校種毎の課題を改善しながら、指導法の共有や学校間での情報共有をすることで授業改善及び児童生徒の学力向上を図っていく。

柱IIに関する有識者意見（外部評価）

・学力向上は教員の指導力の向上だけでは解決しないと考えている。それぞれ細かい取組はされているので、学力向上を全体として上げていくような施策の整理をしたほうが良いと感じる。

・いくら学校で工夫をした授業をされても家庭学習の時間が伸びなければ成績が上がらないと思う。具体的な手を打たないとこれからも変わらないと感じる。中々家で勉強できないのであればそういった環境を設けてもいいと感じる。

・家庭学習は色々な取組をしてきたが中々伸びないと感じている。それどころか、親子同士で顔を合わせて話す機会がかなり減ってきているように感じる。家庭内に学習をする環境にない人が多いので、5分でもとれるような県民運動を展開するくらいの必要があると感じている。佐賀県の課題と感じている。

Ⅲ 豊かな心を育む教育の推進

① 事業の目的

子どもたちの自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心などの豊かな心を育むことを目的とする。

このため、

- ・家庭・地域と連携しながら、道德教育や、人権・同和教育、体験活動を核とした学校教育全体での心の教育の推進を図ることにより、「公立小中学校の学校評価「心の教育」に関する項目（４段階評価）」において、毎年度 3.5 点以上を目指す。

- ・市町立学校及び県立学校において、生徒指導支援員を学校に派遣することなどにより、いじめ問題等の早期発見・解決を図り、「いじめ問題への対応に関する学校評価の項目（４段階評価）」で、毎年度 3.4 点以上を目指す。

- ・スクールカウンセラーを学校に配置するとともに、小中学校の別室に常駐する学校生活支援員を配置すること等により、「小中学校及び義務教育学校の全児童生徒数に占める不登校児童生徒の割合」を、毎年度、前年度より減少させることを目指す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	3 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
学校人権・同和教育の充実事業	(1, 272) 632	・教職員を対象とした各種研修会の実施 5 種 7 回 参加者数 863 人 ・学校での人権・同和教育の充実 ・人権・同和教育実践事例集（ネット・リテラシー教材）の制作 枚数 500 枚	(1, 440) 1, 061	・教職員を対象とした各種研修会の実施 3 種 5 回 参加者数 773 人 ・学校での人権・同和教育の充実 ・佐賀県版人権教材（改訂版）の制作 枚数 500 枚
社会人権・同和教育の充実事業	(3, 510) 3, 046	・社会人権・同和教育に携わる市町の担当者及び指導員、地区の推進員等を対象とした各種研修	(3, 034) 2, 782	・社会人権・同和教育に携わる市町の担当者及び指導員、地区の推進員等を対象とした各種研修

事業名	3 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		会の実施 3種4回 参加者数 235人 ・市町での人権・同和 教育の促進		会の実施 3種4回 参加者数 160人 ・市町での人権・同和 教育の促進
不登校対策総合推 進事業	(110,193) 106,360	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育センターの 教育支援センター に指導員を配置 2人 ・県教育センターに 教育相談の専門家 を配置 2人 ・中学校が独自に校内 に設置する別室に、 常駐する学校生活 支援員を配置する 市町に対する補助 10市町15校 (鳥栖市4校、神埼 市2校、嬉野市2 校、武雄市、鹿島市、 小城市、基山町、大 町町、江北町、吉野 ヶ里町 各1校) ・民間団体と協働によ る学校復帰が困難 な不登校児童生徒 等に対する訪問支 援 訪問回数1,379回 ・スクールソーシャ ルワーカーの配置 による関係機関と の連携強化 21人(総時間数 15,241時間) ・県教育支援センタ 	(106,097) 101,652	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育センターの 教育支援センター に指導員を配置 2人 ・県教育センターに 教育相談の専門家 を配置 2人 ・中学校が独自に校 内に設置する別室 に、常駐する学校生 活支援員を配置す る市町に対する補 助9市町13校 (鳥栖市3校、神埼 市2校、嬉野市2 校、武雄市、鹿島市、 小城市、基山町、大 町町、江北町 各1 校) ・民間団体と協働に よる学校復帰が困 難な不登校児童生 徒等に対する訪問 支援 訪問回数1,341回 ・スクールソーシャ ルワーカーの配置 による関係機関と の連携強化 20人(総時間数 15,331時間) ・県教育支援セン

事業名	3 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		一に不登校対応コーディネーターを配置し関係機関との連携強化		ターに不登校対応コーディネーターを配置し関係機関との連携強化
いじめ対策等外部人材活用事業	(15,002) 14,706	・元警察官を生徒指導支援員として学校に派遣し、いじめ問題等に係る学校支援を充実 配置人数 5人 勤務日数 月16日 配置場所 教育事務所・支所	(14,123) 14,016	・元警察官を生徒指導支援員として学校に派遣し、いじめ問題等に係る学校支援を充実 配置人数 5人 勤務日数 月16日 配置場所 教育事務所・支所
スクールカウンセラー等配置事業	(113,445) 110,797	・スクールカウンセラーを公立小中学校及び県立学校に配置し、学校におけるカウンセリング等の機能を充実 【公立小中学校】 スクールカウンセラー（国庫補助） 52人（総時間数11,247時間） スクールカウンセラー（県補助） 44人（総時間数10,341時間） 【県立高校・特別支援学校】 スクールカウンセラー（県単独） 12人（総時間数3,528時間）	(113,530) 113,245	・スクールカウンセラーを公立小中学校及び県立学校に配置し、学校におけるカウンセリング等の機能を充実 【公立小中学校】 スクールカウンセラー（国庫補助） 52人（総時間数11,084時間） スクールカウンセラー（県補助） 45人（総時間数10,325時間） 【県立高校・特別支援学校】 スクールカウンセラー（県単独） 14人（総時間数3,490時間）

③ 事業の成果

・ 道徳教育の推進については、県内の小中学校から研究校を指定し実践研究に取り組み、その成果を公開してきた。また、公立小中学校及び義務教育学校において、家庭や地域に道徳の授業を公開する「ふれあい道徳教育」、子どもの発達段階に応じた地域間交流や自然体験、集団宿泊体験、職場体験などの学習及び保護者や地域との連携を図った取組を実施した。

人権・同和教育の推進については、県内の小中学校を研究校に指定し実践研究に取り組んだ。また、各校の人権・同和教育担当者、市町の人権・同和教育関係者等を対象とした研修会を通じ、具体的な指導方法等について周知を図った。

これらの取組により、「規範意識や思いやる心を持っている児童生徒の割合」は、小学校で81.2%、中学校で81.0%となった。全国平均は、小学校で79.8%、中学校で77.9%となっており、それぞれ全国平均を上回り、目標を達成できた。また、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、各校の状況に合わせて、工夫し取り組んだことにより、「公立小中学校の学校評価「心の教育」に関する項目の平均」は3.67点となり、目標（3.5点）を上回り、目標を達成できた。

・ 様々な「性自認」や「性的指向」を持つ児童・生徒が、自分らしく、安心して過ごせる学校づくりを目指している。男女混合名簿については、令和2年5月には県内すべての公立学校で導入済となっている。また、性別に関係なく自由に選択できる制服については、県立の全日制高校32校のうち、令和3年までに導入済が15校、令和4年度導入予定が13校、令和5年度以降に導入予定が4校となっている。

そのほか、令和2年4月に「性の多様性」を取り扱った人権教材を県内全ての小中学校に配布（令和3年4月に「補助教材」を追加）し、「特別の教科 道徳」で活用いただいている。

・ 主権者教育の推進については、全ての県立高等学校において、公民科を中心とした授業、総合的な探究（学習）の時間、ホームルーム活動で主権者教育を実践した。

また、県立高等学校の教員に対しては、主権者教育研修会を実施し、県立中学校や市町立中学校・義務教育学校後期課程において、社会科の授業で主権者教育を実践した。

・ 不登校対策については、不登校児童生徒の個々の状況に応じた段階的支援ができるよう不登校対策総合推進事業に取り組んだ。その中で、不登校になる前の早い段階で対応するため、市町立小中学校及び県立学校の教育相談体制を充実させ、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置したものの、不登校児童生徒の割合は小学校では1.17%（暫定値）、中学校では4.63%（暫定値）となり目標（小：0.87%以下、中：3.81%以下）を達成できなかった。

・ いじめ対策等外部人材活用事業などにより、学校全体の対応力の向上につながり、いじめ問題への対応に関する学校評価で市町立学校及び県立学校の平均は3.7点となり、目標（3.4点以上）を達成することができた。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	規範意識や思いやる心を持っている児童生徒の割合	%	全国平均以上を目指す			
成果指標	公立小中学校の学校評価「心の教育」に関する項目の平均	-	(3.5) 3.45	(3.5) 3.62	(3.5) 3.67	(3.5)
	小学校、中学校の不登校児童生徒数の割合	%	前年度以下			
			小学校 (0.59) 0.71	小学校 (0.71) 0.87	小学校 (0.87) 1.17 (暫定値)	小学校 ()
			中学校 (3.54) 3.83	中学校 (3.83) 3.81	中学校 (3.81) 4.63 (暫定値)	中学校 ()
いじめ問題への対応に関する学校評価の状況	点	(3.4) 3.5	(3.4) 3.7	(3.4) 3.7	(3.4)	

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

・道徳教育、人権・同和教育及び体験活動に取り組んできた結果、「規範意識」及び「心の教育」に関する指標いずれも目標を達成できた。

・全ての県立学校及び市町立学校において主権者教育が実践されており、平成28年度から開始された主権者教育は定着した。

・不登校対策総合推進事業に取り組み、不登校児童生徒個々の状況に応じた段階的支援を行ってきたが、目標を達成できなかった。

・いじめ防止対策推進法における「いじめの定義」や法による正確かつ積極的な認知及び組織的な対応についての理解を図るため、各種研修会や校長会等において周知し、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた各学校での取組が充実したことで、目標を達成できた。また、アンケート様式を見

直したことや、いじめの未然防止や早期発見・早期対応など適切に対応できる校内体制や関係機関等との連携強化に取り組んだことにより、認知件数は令和2年度以降特に増加している。

＜要因分析＞

・道徳教育、人権・同和教育については、様々な取組を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により当初の計画を変更して実施せざるを得ない状況であった。目標は達成しているが、県内各学校において更なる授業改善の余地があるものと考えられる。

・主権者教育については、各学校の教育計画に明確に位置付けられ、公民科を中心に、授業者による工夫改善が進んでいること、また、校内でノウハウの共有がなされていることから、各学校において定着したものと考えられる。

・不登校については、複数の様々な要因が複雑に絡み合っており、児童生徒一人一人の状況が異なることから、学校の取組だけでは解消を図ることが困難な事案が増加する傾向にある。そのため、欠席が長期化し、結果的に不登校となる児童生徒が増えていると考えられる。

・いじめ問題については、いじめ防止対策推進法に基づき、各学校でいじめの未然防止対策の取組を行っていることや、各種研修会等を通じて教職員のいじめの正確かつ積極的な認知についての意識が向上したことなどが、組織的な取組につながっていると考えられる。

＜対応方針＞

・道徳教育、人権・同和教育については、規範意識や思いやる心、人権意識の高揚を一層意識した取組とするため、授業改善に取り組むとともに、実践研究の情報発信、公開授業等を通じて心の教育について周知徹底を図っていく。

・主権者教育については、各県立学校において継続的に取り組んでもらうため、各学校の実施計画や取組状況を把握し指導する。また、より効率的かつ効果的な指導にしていくため、主権者教育の実施に関する相談等を受けるようにしている。

・不登校対策については、専門スタッフの配置や民間団体と協働した訪問支援員の派遣等により、引き続き支援の強化を図る。特に、県教育支援センター「しいの木」に配置している不登校対応コーディネーターを活用し、市町の教育支援センター等との連携を強化することにより様々な関係機関等と連携し、不登校支援の充実を図る。また、新たな不登校を生まない取組の充実を図る。

・いじめの早期発見・早期対応のためには組織的な対応が不可欠であるため、引き続き具体的な事例を使った対応力の向上を図る研修や法の理解を促進するための研修を継続する。

柱川に関する有識者意見（外部評価）

・いじめと不登校は分けて取り組みをされているが、最終的には同じ子供の問題として上がってくるので、発達段階でどのような課題があるかといった総合的な研修が必要と感じている。

・対応方針に、新たな不登校を生まない取組の充実を図るとあるが、学校現場においても具体的でわかりやすく、現在の取組の安心材料となる指標であり、効果的なのでぜひ取り組んでほしい。

IV 健やかな体を育む教育の推進

① 事業の目的

子どもたちが、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力、自らの安全を守るための能力を身に着つけることができるよう、学校・家庭・地域が連携した取組を推進する。

このため、

- ・児童生徒の体力向上に向けて、学校体育の充実や合理的かつ効率的・効果的な運動部活動の推進を図り、「全国調査における本県の調査対象全学年の体力合計点の平均値」について、毎年度、全国平均値以上とすることを旨とする。

- ・食生活の乱れによる諸課題に対応するため、児童生徒が食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるよう、学校における食育を推進し、「『健康に食事は大切である』と考える児童生徒の割合」を平成 30 年度の全国平均値以上とすることを旨とする。

- ・児童生徒の健康を保持増進するため、家庭や地域の関係機関等との連携により、保健管理や保健教育等の充実を図り、「学校保健委員会を年 1 回以上実施する学校の割合」を 100%とすることを旨とする。

- ・登下校時や校内外における事件、事故、災害等に対して、児童生徒が生涯にわたって、自らの安全を確保することができるようにするため、学校安全に関する各学校の取組を推進し、「モデル地域として災害安全教育に取り組む市町教育委員会の数」を令和 4 年度までに 10 市町とすることを旨とする。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	3 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
学校体育スポーツ 推進事業	(1,814) 1,536	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の武道及びダンスの授業に、12 校に 7 人の授業協力者を派遣 (派遣時間は 10~24 時間程度) ・小学校の体育授業に、11 校に 2 人の授業協力者を派遣 (派遣時間は 10~24 時間程度) 	(4,193) 2,769	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の武道及びダンスの授業に、19 校に 19 人の授業協力者を派遣 (派遣時間は 20 時間程度) ・小学校の体育授業に、13 校に 13 人の授業協力者を派遣 (派遣時間は 50 時間程度)

事業名	3 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
運動部活動外部指導者派遣事業	(1,574) 1,512	・地域のスポーツ指導者等を活用した運動部活動の指導体制の構築 高校の運動部活動へ外部指導者を18校に24人派遣（派遣回数は24回程度）	(1,574) 1,539	・地域のスポーツ指導者等を活用した運動部活動の指導体制の構築 高校の運動部活動へ外部指導者を15校に18人派遣（派遣回数は32回程度）
子どもの体力向上推進事業	(1,554) 1,213	・「令和2年度佐賀県子供の体力・運動能力調査」の結果をもとに、学校で改善に役立つ具体的方策の提案、支援（体力向上優良校等の表彰、スポーツチャレンジ）	(1,049) 813	・「全国体力・運動能力等調査」の結果をもとに、学校で改善に役立つ具体的方策の提案、支援（体力向上優良校等の表彰、スポーツチャレンジ）
学校スポーツ競技力向上推進事業	(242) 200	・選手強化及び中高一貫指導体制の強化、拠点強化 (1競技種目)	(242) 4	・選手強化及び中高一貫指導体制の強化、拠点強化 (1競技種目)
栄養教諭等研修事業	(1,260) 943	・学校給食（食育）地区別研修会（7～12月、6回） ・新規採用栄養教諭研修（2日間、1人） ※育休のため未履修研修のみ実施 ・中堅栄養教諭等資質向上研修（16日間、5人） ・養護教諭・栄養教諭等研修会（1日、95人） ・食育推進研修会	(466) 236	・学校給食衛生管理研修会（78人） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため紙面開催 ・学校給食（食育）地区別研修会（7～12月、6回、106人） ・新規採用栄養教諭研修（19日間、1人） ・中堅栄養教諭等資質向上研修（16日間、4人）

事業名	3 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		※オンライン開催 (4地区、252人) ・「学校における食育の 手引き」の作成		※新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため、栄 養教諭・学校栄養職 員等研修会や食育推 進研修会を中止
性教育推進事業	(1,178) 1,046	・県立学校及び市町立 中学校、希望する小学 校で実施される講演 会への講師派遣	(909) 799	・県立学校及び市町立 中学校で実施され る講演会への講師 派遣
学校安全教室推進 事業	(5) 4	学校安全教育指導者 研修(オンデマンド研修)	—	・学校安全教育指導 者研修会(資料送付)
中高生スポーツ大 会SSP推進事業 (新型コロナ対 策)	—	—	(58,090) 57,970	・「新しい生活様式」 を踏まえた中高生 スポーツ大会の開 催実現及びSSP 構想の推進を図る ため、得点表示板等 の購入費を補助

③ 事業の成果

・体育・保健体育授業の充実や各学校の体力の課題を解決するために助言を行うとともに、「スポーツチャレンジ」を実施し、トップ賞やエントリー賞、体力・運動能力調査の優良校等を表彰することにより、児童生徒の体力・運動能力の向上への意識を高めた。令和3年度の全国調査では小学校5年生男子と中学校2年生男女において佐賀県の体力合計点の平均値が全国の平均値を超えることができ、目標を達成できた。しかしながら、小学校5年生女子において0.05下回り、目標を達成できなかった。

・学校スポーツ競技力向上推進事業では、1競技種目を対象に、選手の発掘及び指導体制の充実・強化を図ったことにより、春の全国高等学校総合体育大会女子団体で7位、男子個人6位、女子個人5位の成績を収めることができた。

・栄養教諭等の資質向上を目的とした研修会及び教諭等も対象とした食育推進研修会を開催し、食に関する指導の充実を図った。食育推進研修会の中で各学校における食に関する指導の全体計画が、学校教育全体を通じたものとなるよう見直しを促すとともに、児童生徒の実態に応じた取組が家庭

との連携を図りながら進められるよう指導を行ってきたが、『健康に食事が大切である』と考える児童生徒の割合」は、中学2年生男子においては目標を超えているものの、小学5年生と中学2年生女子については前年度より減少した。

・各学校は、学校保健計画に基づいて保健教育及び保健管理を行うとともに、教職員、保護者、学校医等で構成される学校保健委員会を開催し、学校の抱える健康課題の解決に向け研究協議を行っており、令和3年度は、99.0%の開催率であった。また、各学校では性に関する指導を学校保健計画に位置づけて実践しており、その割合は100%となっている。

・各学校の学校安全担当者を対象に、交通安全・防犯・防災・心肺蘇生法に関する情報提供を行い、危機対応に必要な知識を習得させた。

・中高生スポーツ大会SSP推進事業では、視認性に優れた電光掲示板やスコアボード等を購入することで、オンライン配信等を見据えた「新しい生活様式」に対応した大会運営を実現するとともに、SAGAスポーツピラミッド(SSP)構想に基づき、スポーツ文化(する、育てる、観る、支える)の裾野を拡大する環境を整備することができた。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	全国体力調査における体力合計点	点	全国平均値以上を目指す			
成果指標	「健康に食事は大切である」と考える児童生徒の割合	%	(小5男 91.5)	(小5男 91.5)	(小5男 91.5)	(小5男 91.5)
			小5男 89.9	小5男 90.1	小5男 87.5	小5男
			(小5女 92.7)	(小5女 92.7)	(小5女 92.7)	(小5女 92.7)
小5女 90.1			小5女 92.1	小5女 89.0	小5女	
(中2男 90.3)			(中2男 90.3)	(中2男 90.3)	(中2男 90.3)	
中2男 91.1			中2男 91.0	中2男 91.5	中2男	
(中2女 88.2)			(中2女 88.2)	(中2女 88.2)	(中2女 88.2)	
中2女 90.7	中2女 91.4	中2女 89.1	中2女			
	学校保健委員会を年1回以上実施する学校の割合	%	(100) 98.0	(100) 83.8	(100) 99.0	(100)
	モデル地域として災害安全教育に取り組む市町教育委員会の数	市町	(4) 4	(6) 6	(8) 8	(10)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

・令和3年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（対象学年：中学2年生、小学5年生）によると、小学校5年生女子においては、全体の平均値を0.05下回っていたものの、小学校5年生男子と中学校2年生男女において体力合計点の平均値が全国の平均値を超えることができた。

・小学5年生女子において、令和元年度の「1週間の総運動時間が60分未満の児童」の割合は、佐賀14.1%、全国13.0%であり、令和3年度の「1週間の総運動時間が60分未満の児童」の割合は、佐賀15.9%、全国14.5%と佐賀県・全国ともに割合が増えた。

・『健康に食事が大切である』と考える児童生徒の割合は、中学2年生男子においては前年度を上回り、目標も達成している。一方で、中学2年生女子においては目標を達成しているものの前年度を下回っており、小学5年生については目標には届かず、前年度を下回った。

・学校保健委員会の開催については、新型コロナウイルス感染症の影響から、目標を達成できなかったが、学校保健委員会をリモートにより開催するなど、開催方法を工夫した学校もあった。また、全ての公立学校が、性に関する指導を学校保健計画に位置づけ実践している。

・災害安全教育については、文部科学省学校安全総合支援事業により、県内にモデル地域を指定し、児童生徒の発達段階や地域の特性に応じた取組を推進することで目標を達成できた。また、各学校における学校安全計画に基づく安全教育の充実を図られるよう、モデル地域での研究成果を県内学校等に周知した。

＜要因分析＞

・体育・保健体育授業の充実や体力向上に係る各種の取組により、児童生徒の体力・運動能力の向上・改善がみられる。その中で、小学生の女子についてはコロナ禍の影響もあり、運動に取組む女子の割合が一層低くなっているが、その理由として、楽しく運動する経験の不足や運動に苦手意識をもっている児童が多いことが考えられる。

・各学校と家庭、地域が連携した「早寝早起き朝ごはん」実践リーフレットを活用した食育の取組や、食育推進優良校に対する表彰等に取り組んでいるが、コロナ禍の影響で黙食をせざるを得ない状況等で給食の時間を有効な指導の時間にできず、食の健康に対する意識が低下した児童生徒がいたと思われる。また、家庭生活においても、生活のリズムが乱れるなどして健康への意識が低下したことも原因と思われる。

・学校保健委員会は、設置されているものの、年1回開催や未開催など、学校保健を推進するための組織として十分に活用できていない学校もある。

・モデル地域として指定された学校や市町教育委員会においては、児童生徒の発達段階や地域の特性に応じた安全教育の改善・充実が図られているが、それ以外の地域では取組が不十分な学校がある。

＜対応方針＞

・特に小学生女子が運動に楽しく取組む経験をすることができるように、「スポーツチャレンジ」について初任者研修の場で紹介し周知するとともに、各校の取組状況や成果を小学校体育主任研修会で取り上げたり、「スポチャレ通信」を掲載したりしながら、取組へ積極的に参加する学級数の増加を図る。

・各学校の食育推進組織を中心に食育に取り組むため、栄養教諭が学校全体で食育の推進ができるように、食育担当者研修会を開催し、栄養教諭の資質向上を図るとともに周りの教職員にも食育の重要性を周知していく。さらに学校から家庭・地域へも食育の推進が図れるように取組を進める。

食育の推進にあたり、令和3年度に作成した「学校における食育の手引」の活用を推奨し、学校における食育活動の充実を図る。

・感染症の流行や近年の大規模災害において、児童生徒の心身の健康を保持するために、学校三師をはじめ地域の協力を得る必要があることから、開催時期や方法を検討し、学校保健委員会の効果的な開催や活性化を目指す。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、リモートを活用するなど開催方法を工夫した学校もあったことから、参考となる取組を紹介し、また、学校保健計画策定時に複数回計画するなど、感染状況に応じて開催するよう働きかける。

・昨今記録的な大雨や地震などの自然災害が発生していること等を踏まえ、教職員の対応力向上のための研修の充実を図るとともに、モデル地域での研究成果を県内学校等に周知し、児童生徒が安全に関する資質・能力を身に付けることを目指した安全教育の充実を図る。

柱Ⅳに関する有識者意見（外部評価）

・去年の千葉県八街市の事故を受けて全国的に通学路点検が行われたが、きちんと改善は進んでいるのか。なんとなく点検をやるなど一過性のものとなり、忘れた頃に事故が起きることにならないようにしっかりと取組を進めてほしい。

・「早寝早起き朝ごはん」の取組・フレーズは県民にも浸透してきており、良かったと感じているが、最近では薄れているように感じる。それなりの成果あると思うので、もう一度キャンペーンなどを行いながら今後も実施してほしい。

・学校保健会を十分に活用してほしいと以前から意見をしてきており、取組が徹底されてきているように感じている。しかし、年1回も開催していないところに対してはWEB開催などの助言などを行っていただきたい。コロナ禍でもあるので専門的な知見を活用し、学校保健会が形式的にならないよう充実させてほしい。

・福岡は自転車通学をする場合は保険に加入することを義務付けているようだが、佐賀県についても義務化を検討していただきたい。個人賠償責任保険を義務化すれば家庭のことは家庭で対応し、学校管理下については学校が対応するという整理が進むのではないか。

V 多様なニーズに対応した教育の推進

① 事業の目的

障害のある子どもたちが、住み慣れた地域での一人一人のニーズに応じた教育を通じて自立と社会参加ができる力を身に付ける取組や次代を担う子どもたちが、国際化や情報化など社会情勢の進展に対応した資質、知識、技能、課題解決力を身に付ける取組を推進する。

このため、

- ・特別支援学校の児童生徒の増加等を踏まえ、教育環境の整備を図るとともに、障害のある児童生徒の自立と社会参加を促進するため、キャリア教育及び職業教育の充実に取り組むことにより、「平成30年度の高等部生徒の就職者率（37.2%）の維持」を目指す。

- ・小、中学校や高等学校においても特別支援教育を必要とする児童生徒が増加しており、一人一人のニーズに応じた教育的支援が受けられるよう、特別支援学校のセンター的機能の充実を図るとともに、教職員等の専門性の向上に取り組む。

- ・特別支援教育に関する理解啓発を推進し、特別支援学校に在籍する児童生徒と、住まいのある地域の小・中学校等の児童生徒との交流及び共同学習に取り組み、令和4年度までに「居住地校交流実施率」を31.3%とすることを旨とする。

- ・多様な価値観や文化に触れ、広い視野を持ち、グローバル社会を生き抜く人材を育成するため、令和4年までに、「海外からの留学生（1か月以上）の受入れ数」を18人にするを旨とする。

- ・全国に先駆けてICT活用教育に取り組んできた県の知見を活かして、市町におけるGIGAスクール構想を積極的に支援し、全県規模でICT活用教育の効果的な推進を図る。

- ・多様化する子どもたちのための公正かつ個別最適化された学びの実現、危機事象時を含めあらゆる状況を想定した子どもたちの学習機会の確保を旨とし、教育方法や学校運営を含む教育活動全体のデジタル化を促進することで、「各県立学校がその特色、教育目標等に応じて設定した取組目標の達成率」を令和4年度まで継続して80%以上とすることを旨とする。

- ・授業等のオンライン配信時に必要となる事務作業を効率的に行う環境を整備し、1人1台端末での生徒の学びの保障と授業改善を図る。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	3年度		2年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
特別支援教育推進事業	(17,040) 12,436	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジョブティーチャーの派遣 135回 ・ 特別支援学校生徒の企業現場における作業学習の実施 201回 ・ 特別支援学校生徒の就業体験の実施 7,444日 ・ 特別支援教育スキルアップ研修参加者数 (4回中2回中止) 415人 ・ 特別支援学級担当教員研修参加者数 186人 ・ 通級指導教室担当教員研修参加者数 13人 ・ 特別支援教育コーディネーター地区別連絡協議会(オンデマンド研修) 319人 ・ 特別支援教育アドバイザー養成研修 44人 ・ 特別支援学校公開・学校見学実施回数 (多数が中止) 1回 	(18,728) 13,422	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジョブティーチャーの派遣 132回 ・ 特別支援学校生徒の企業現場における作業学習の実施 202回 ・ 特別支援学校生徒の就業体験の実施 6,587日 ・ 特別支援教育スキルアップ研修参加者数 (研修会中止) 0人 ・ 特別支援学級担当教員研修参加者数 (研修会中止) 0人 ・ 通級指導教室担当教員研修参加者数 (研修会中止) 0人 ・ 特別支援教育コーディネーター地区別連絡協議会 372人 ・ 特別支援教育アドバイザー養成研修 51人 ・ 特別支援学校公開・学校見学実施回数 (多数が中止) 1回
県立特別支援学校におけるスクールバス運行事業	(48,408) 48,408	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自力での通学が困難な児童生徒の通学支援 特別支援学校6校 (金立、大和、中原、伊万里、唐津、うれしの) 	(56,097) 55,503	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自力での通学が困難な児童生徒の通学支援 特別支援学校6校 (金立、大和、中原、伊万里、唐津、うれしの)

事業名	3年度		2年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
特別支援学校整備事業 (大和特別支援学校)	(39,600) 38,382	・教室棟増築工事 ・仮設校舎リース料	(182,945) 149,057	・厨房棟増築工事 ・浄化槽改修工事 ・駐車場整備工事 ・教室棟増築工事 設計 ・仮設校舎リース料
特別支援学校整備事業 (大和特別支援学校) (国3次)	(388,957) 357,227	・教室棟増築工事	(690,944) 234,738	厨房棟増築工事
特別支援学校整備事業 (うれしの特別支援学校)	—	—	(6,391) 6,269	・校舎設計 1校
特別支援学校整備事業 (うれしの特別支援学校) (国3次)	(125,413) 119,711	・校舎増築工事	(125,413) 0 ※全額翌年度に繰越	・校舎増築工事 1校
<主要事項> 特別支援学校整備事業 (中原特別支援学校)	(68,911) 62,945	(本校) ・教室棟工事 設計 ・プール解体工事 ・仮駐車場整備工事 (鳥栖田代分校) ・仮校舎増築工事 設計 ・仮校舎リース料	—	—
グローバル社会で生き ぬくSAGA人材づくり事業	(34,118) 25,372	Ⅱ-I-1に前述	(29,134) 20,160	Ⅱ-I-1に前述
I C T利活用教育推進 事業	(597,040) 595,788	Ⅱ-I-2に前述	(558,859) 549,347	Ⅱ-I-2に前述
県立学校オンライン授 業等環境整備事業(新 型コロナ対策)	—	—	(56,736) 53,306	・県立学校において授業 を配信するための環境 整備 ・生徒のインターネット 接続環境等整備

事業名	3年度		2年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> GIGAスクール構想支援 事業	(841) 626	・エリアコーディネータ ー配置 ・研究指定校(3校)での 研究推進 ・モデル授業公開 17件 ・市町立学校訪問支援 67件	—	—
<主要事項> プロジェクトEプラス 市町展開サポート事業	(1,677) 1,145	・市町相互の情報交換を 目的としたオンライン セミナーの開催 18市町参加 ・市町からの相談を随時 受ける環境の整備	—	—
<主要事項> オンライン教育環境整 備事業	(13,527) 12,814	・授業等を生徒にオンラ イン配信するための支 援員の配置(県立中学 校4校) ・授業のオンライン配信 (公衆送信)を行うた めの著作権処理	—	—

③ 事業の成果

・令和3年度の特別支援学校高等部生徒における就職者の割合は43.5%であり、目標を達成できた。また、特別支援学校児童生徒の居住地校交流の実施率は7.5%であり、目標を達成できなかったが、各学校では、間接交流（ビデオレターなど工夫して実施する交流）に取り組み、間接交流を含めた実施率は19.2%であった。

・通学が困難な児童生徒の通学支援と、送迎に係る保護者の負担軽減を図るため、特別支援学校6校において各1コースのスクールバスを運行した。令和3年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策としてバスの大型化や複便化を行った。

・児童生徒数の増加が著しい特別支援学校の教育環境を改善するため、前年度に引き大和特別支援学校、うれしの特別支援学校の教室整備を進めるとともに、中原特別支援学校の教室整備に着手した。

・海外留学に係る経費支援等による保護者の経済的負担軽減、教員の海外研修等及びホストファミリーの募集に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により海外との人的交流が著しく停滞する等の理由から、その数値は4人に留まり、目標を達成できなかった。

・外国につながりを持つ児童生徒が日本語で学校生活を営み、学習に取り組めるようになるために、日本語指導担当教員を小学校3校、中学校1校に1人ずつ配置するとともに、申請のあった学校に帰国子女等対応非常勤講師を延べ62人配置した。また、同非常勤講師を対象とする研修会の実施や日本語能力測定のための支援員派遣、多言語翻訳機の整備等に取り組んだ。

・効果的なICT活用教育の推進を図り、本県教育の質の向上につなげることを目的として、ICT活用教育の推進に関する事業改善検討委員会をオンラインで3回開催し、有識者や学校関係者等からこれまでの取組の評価や今後の学校支援の方向性についての示唆を受けた。また、教員の指導法の改善・充実に取り組んだ結果、授業中にICTを活用して指導する能力のある教員の割合は83.6%と全国2位の順位となった。

・市町におけるGIGAスクール構想の支援事業として、エリアコーディネーターの配置や各種研修会の開催、訪問支援等を通じて、市町立学校における1人1台端末の活用促進を図った。また市町において整備されたICT機器類の円滑な運用に向けた技術的なサポート事業を実施した。

・新型コロナウイルス感染症の拡大や自然災害により、対面での授業や諸行事が制限されたが、1人1台端末とビデオカメラ等の周辺機器を活用してオンライン授業を実施するなど、学びの保障と教育活動の継続を図った。また、県立中学校にオンライン配信支援員を配置し、不登校等で教室に入ることができない生徒に対しても、オンライン授業の配信を行った。このほか授業のオンライン配信（公衆送信）を行うための著作権処理に必要な補償金を支払うことで、個別に許諾を得ることなくスムーズな公衆送信を行うことができた。

・様々な「性自認」や「性的指向」を持つ児童・生徒が、自分らしく、安心して過ごせる学校づくりを目指している。男女混合名簿については、令和2年5月には県内すべての公立学校で導入済となっている。また、性別に関係なく自由に選択できる制服については、県立の全日制高校32校のうち、令和3年までに導入済が15校、令和4年度導入予定が13校、令和5年度以降に導入予定が4校となっている。

そのほか、令和2年4月に「性の多様性」を取り扱った人権教材を県内全ての小中学校に配布（令和3年4月に「補助教材」を追加）し、「特別の教科 道徳」で活用いただいている。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	特別支援学校高等部の生徒における就職者率	%	現状の就職者率の維持を目指す			
成果指標	特別支援学校児童生徒の居住地校交流実施率	%	(28.0) 26.7	(29.0) 15.0	(30.0) 7.5	(31.3)
	海外からの留学生(1か月以上)の受入れ数	人	(12) 9	(14) 8	(16) 4	(18)
	県立学校のICT利活用教育に関する取組目標の達成率	%	(80.0) 87.9	(80.0) 87.0	(80.0) 81.7	(80.0)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・特別支援学校の就労支援については、中学部・高等部の生徒の企業現場での就業体験など、企業等と連携した取組を通じて目標を達成し、就職希望の生徒全てを希望する就職先に結び付けることができた。
- ・特別支援学校児童生徒の居住地校交流の実施率については、目標を達成できなかった。
- ・海外留学や研修の参加者数については、新型コロナウイルス感染症が収束せず、留学や研修主催団体の多くが事業を中止したため、非常に少数のまま推移している。
- ・県立学校のICT活用教育に関する取組目標の達成率については、令和2年度からは低下したものの目標は達成することができた。
- ・GIGAスクール構想支援事業については、各市町立学校に積極的な支援を行ったことで1人1台端末の活用が進むとともに、機器類整備の初期段階において発生するトラブルや情報セキュリティへの速やかな対応が図られた。一方でコロナ禍におけるオンライン授業が県立高校ほどの実施には至っていない。

・不登校等で教室に入ることができない生徒に対して、別室等に授業を配信することで学びの保障ができた。また、包括的な著作物の利用手続きを採ることで、授業での著作物の配信毎に必要な事務処理を削減することができた。

<要因分析>

・特別支援学校における就労支援については、キャリア教育を実施するとともに、就労意欲を高める進路指導と能力や適性に応じた支援、就業体験や企業現場における作業学習など企業等と連携した取組や丁寧なマッチングが成果に結びついた。

・特別支援学校児童生徒の居住地校交流については、従来から交流及び共同学習を希望する児童生徒数がなかなか増えない中、新型コロナの影響で交流実施が困難な状況が続いていることが要因と考えられる。

・「海外からの留学生（1か月以上）の受入れ数」が未達成となった要因として、新型コロナウイルス感染症により、海外渡航を伴う事業の多くが中止となったことが考えられる。

・ICT利活用教育推進事業の成果指標が令和2年度より低下した理由として、目標設定を「生徒の情報活用能力の育成」から令和3年度は各学校が「1人1台端末を活用した授業改善の取組」となるような目標を設定したことが要因と考えられる。

・各市町立学校におけるオンライン授業については、端末の日常的な持ち帰りの可否や教員・児童生徒のWeb会議システム等の端末操作方法の習得状況により、実施状況に差が生じているものと考えている。

・これまでの事業でオンライン機器やオンラインブースの整備などの配信環境が整っていたことでスムーズな配信が可能となったものと考えている。

<対応方針>

・特別支援学校における就労支援については、就業体験や職業訓練、就労支援コーディネーターの活用及び就労支援協働推進体制の一層の充実に取り組み、就職者率の維持に努める。

・居住地校交流については、ICT機器を活用した交流など保護者の負担感が少ない方法により交流を推進する。また、地域における特別支援教育に関する理解啓発を推進する。

・海外留学、海外研修に対する支援については、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中ではあるが、計画どおりに事業を実施できるよう準備を進め、事業の縮小や延期、中止等、その時々状況にあわせて個別に判断していく。また、海外渡航が困難な場合には、オンラインを活用した海外等との交流への内容変更も検討する。

・ICT活用教育の推進については、良質な学びの創造に向け、学校現場や有識者等の意見を聴きながら、更なる情報活用能力の育成及びICTを活用した教科・教科外の取組を充実させる。また、取組目標については引き続き「1人1台端末を活用した授業改善の取組」となるような目標を設定し、これを達成することで、良質な学びを実現させる。併せて、教員個人や学校の取組における好事例を共有することで、県全体の教育の質の向上に取り組む。

・GIGAスクール構想支援事業については、円滑なオンライン授業実施に向け、訪問支援や研修等を通じ授業の実施方法や事例を積極的に提供する。また、教員の資質向上と1人1台端末の更なる活用推進を図るため、研究指定校の拡充、具体的な活用方法を紹介するホームページを開設する。

・オンライン授業配信支援員の継続配置により、安定的な授業配信環境を確保する。また、授業のオンライン配信（公衆送信）を行うための著作権処理についても引き続き実施し、教員が安心して1人1台端末を活用できる環境を確保する。

柱Ⅴに関する有識者意見（外部評価）

・特別支援学校の就労支援については丁寧に取り組まれ、就職率も上がっており、とてもいいと思う。成果が上がっていると思うので引き続き取り組んでいただくとともにアピールしてもよいのではないか。特別支援教育の採用試験の枠を作るなど、特別支援学級に対する行き届いた支援がなされていると感じる。

VI 教育を支える人材の育成と環境の

① 事業の目的

優秀な教職員が確保・育成されているとともに、安全・安心で質の高い学習環境が確保されるなど、子どもたちの「生きる力」を育む教育を支える人材の育成と環境を整備する。

このため、

- ・特別な配慮を要する児童生徒や特別支援学級数の増加に伴い、特別支援学校以外の学校においても、特別支援教育に関する専門性を持った教職員を確保・育成することが必要であることから、「特別支援学校教諭免許状を持つ教職員数」を毎年増加させることを目指す。

- ・キャリアステージに応じた研修体系による資質能力の向上に取り組み、「中堅教諭等資質向上研修受講後アンケートにおいて、研修で学んだ内容を「大いに実践できた」「実践できた」と回答した受講者の割合」が90%以上を目指す。

- ・子どもたちの健全な成長のために教員が児童生徒と向き合う時間をより多く確保するとともに、教員の負担軽減を図るため、学校現場の業務改善を推進し、「県立学校 校種別教職員月間平均時間外在校等時間数」を全ての校種で令和4年度までに45時間以下とすることを目指しており、令和2年度から目標を達成できている。引き続き学校校現場の働き方改革を推進していく。

- ・県立学校の教育活動の充実に向け、ICTに係る研修会や訪問活動を実施するとともに、ICT機器の整備や教育情報システムの運用、機能強化を行う。

- ・施設の老朽化対策やユニバーサルデザイン化による施設改修、耐震化に伴う施設移転などに取り組むことにより、児童生徒の安全安心な学校施設、学習環境を整備する。

- ・新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大に備え、県立学校が休校になった場合の生徒の学びを保証するため、オンライン授業を展開できる環境を整備する。

- ・感染拡大のリスクを最小限にするため学校における感染症対策を強化するとともに、生徒の学びの機会を確保するために、子供たちの学習保障への取組を行う。

- ・施設面の取組として、空調設備の整備やトイレ改修、水道の自動水栓化等により新型コロナウイルス感染症対策を図る。また、ウィズコロナ、ポストコロナ社会を見据えた地域産業を支える人材育成のため、専門系高校において最先端装置の環境を整備する。

- ・県立高校と市町等が協働し、地域活性化に資する取組等を行うことにより、生徒に地域を愛する心を育み、魅力と活力ある高校づくりを推進する。

・コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を核とした学校と地域の連携・協働を図ることで、地域とともにある学校づくりを推進するため、「コミュニティ・スクール導入校の割合」を令和4年度までに26%とすることを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	3年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
佐賀県教育関係職員採用選考試験実施	(8,508) 8,102	Ⅱ－Ⅰ－２に前述	(5,332) 5,093	Ⅱ－Ⅰ－２に前述
教員研修事業	(4,457) 4,024	・現職研修の充実 2年目研修 312人 3年研修 281人 中堅研修 137人 ・初任者研修の充実 初任者研修 327人 計 1,057人	(4,830) 4,328	・現職研修の充実 3年研修 273人 中堅研修 111人 ・初任者研修の充実 初任者研修 331人 計 715人
ICT利活用教育推進事業	(597,040) 595,788	Ⅱ－Ⅰ－２に前述	(558,859) 549,347	Ⅱ－Ⅰ－２に前述
教育情報システムセキュリティ対策事業	(3,248) 3,112	・各学校端末のウイルス対策ソフトライセンス	(3,248) 3,112	・各学校端末のウイルス対策ソフトライセンス
教育情報システム整備事業（新システム運用）	(382,792) 382,734	・教育情報システムの運用・管理	(377,447) 377,446	・教育情報システムの運用・管理
学校教育ネットワーク情報セキュリティ対策強化事業	(1,726) 1,113	・佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画に基づき、監査、研修等を実施	(1,446) 1,012	・佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画に基づき、監査、研修等を実施
県立学校オンライン授業等環境整備事業（新型コロナウイルス対策）	—	—	(56,736) 53,306	Ⅱ－Ⅰ－５に前述
長期保全整備事業（高校、特別支援）（FM関係）	(785,329) 660,958	・長期保全工事等 26校	(730,972) 547,016	・長期保全工事等 20校

事業名	3年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
佐賀北高校校舎改築事業	(531,364) 511,794	(通信制校舎) ・校舎改築工事 ・旧校舎解体工事等	(403,256) 247,614	(通信制校舎) ・実施設計、改築工事等
特別支援学校整備事業（大和特別支援学校）	(39,600) 38,382	Ⅱ - I - 5に前述	(182,945) 149,057	Ⅱ - I - 5に前述
特別支援学校整備事業（大和特別支援学校）（国3次）	(388,957) 357,227	Ⅱ - I - 5に前述	(690,944) 234,738	Ⅱ - I - 5に前述
特別支援学校整備事業（うれしの特別支援学校）	—	—	(6,391) 6,269	Ⅱ - I - 5に前述
特別支援学校整備事業（うれしの特別支援学校）（国3次）	(125,413) 119,711	Ⅱ - I - 5に前述	(125,413) 0 ※全額翌年度に繰越	Ⅱ - I - 5に前述
<主要事項> 特別支援学校整備事業（中原特別支援学校）	(68,911) 62,945	Ⅱ - I - 5に前述	—	—
<主要事項> 水栓タッチレス化推進事業（高校、中学、特別支援）（新型コロナ対策）	(106,000) 103,096	・自動水栓及びレバー式水栓工事 43校	—	—
県立学校耐震改修促進事業（神埼高校）	(1,020,772) 865,476	(新校舎) ・部室棟、渡り廊下工事 ・グラウンド工事 ・外構工事 ・交通安全施設工事等（旧校舎） ・解体工事	(3,622,472) 2,912,306	(新校舎) ・校舎棟、体育館・防災トイレ工事 ・武道場、部室棟、渡り廊下工事 ・グラウンド工事 ・外構工事等

事業名	3年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ユニバーサルデザイン・校舎等施設整備事業(高校)	(320,020) 210,266	・個別的整備(トイレ増築工事、バックネット改修工事、補修工事等) 21校	(255,545) 182,507	・個別的整備(トイレ増築工事、下水道接続工事、補修工事等) 17校 ・普通教室空調リース 4校
校舎等施設整備事業(空調)(新型コロナ対策)	(182,469) 179,858	・普通教室への空調新設工事 4校	(217,604) 35,135	・普通教室への空調新設工事 4校
校舎等施設衛生対策整備事業(高校)(新型コロナ対策)	(65,450) 49,807	・定時制高校の厨房、給食室における空調整備、自動水栓化工事 6校	(65,450) 0 ※全額翌年度に繰越	・定時制高校の厨房、給食室における空調整備、自動水栓化工事 6校
校舎等施設整備事業(特別支援)(新型コロナ対策)	(97,081) 88,008	・トイレのバリアフリー改修工事 2校	(119,016) 21,891	・トイレ改修工事 2校 ・空調整備工事 2校
校舎等施設整備事業(特別支援)(国補正)	(156,710) 0 ※全額翌年度に繰越	・トイレ改修、空調整備工事 3校 ・防犯設備整備工事 8校	—	—
ブロック塀等緊急対策事業	—	—	(151,249) 138,513	・ブロック塀の改修 10校
産業教育設備整備事業	(176,815) 174,821	・基準設備の更新・整備 14校	(232,147) 231,249	・基準設備の更新・整備 22校
SAGA スマート実践教育プロジェクト事業(国3次)	(1,629,614) 1,352,484	・デジタル化対応産業教育装置の整備 20校	(1,629,614) 0 ※全額翌年度に繰越	・デジタル化対応産業教育装置の整備 20校
SAGA スマート実践教育プロジェクト事業(新型コロナ対策)	(212,400) 191,761	・デジタル化対応産業教育装置の整備 15校	(212,400) 0 ※全額翌年度に繰越	・デジタル化対応産業教育装置の整備 15校

事業名	3年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
次世代の農業を担う 人材育成事業（新型コロナ対策）	—	—	(86,815) 85,913	・農業機械・設備の整備 5校
県立学校感染症・学習保障対策事業（新型コロナ対策）（国3次）	(112,050) 111,964	・各学校において感染症対策等に必要な取組を実施 1校あたり80万円～320万円 全県立学校	(132,500) 131,167	・各学校において感染症対策等に必要な取組を実施 1校あたり150万円～400万円 全県立学校
部活動指導員活用事業	(11,921) 9,506	・公立中学校に部活動指導員を配置し、効果的な活用を実践（市町） 活用市町数 15市町 市町立中学校数 32校 配置人数 51人（県） 県立中学校 1校 配置人数 2人	(10,275) 8,641	・公立中学校に部活動指導員を配置し、効果的な活用などについて実践研究を実施（市町） 活用市町数 15市町 市町立中学校数 33校 配置人数 45人（県） 県立中学校数 2校 配置人数 3人
地域とつながる高校魅力づくりプロジェクト事業	(6,122) 5,180	Ⅱ－Ⅰ－Ⅰに前述	(5,290) 4,249	Ⅱ－Ⅰ－Ⅰに前述
学校経営改善充実事業	(1,851) 1,504	・市町にコミュニティ・スクール導入等に必要経費を補助 ・コミュニティ・スクール研究大会は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	(2,560) 1,811	・コミュニティ・スクール研究大会の開催 参加者 200人
公立学校業務デジタル化推進事業	(18,013) 17,471	・公立学校教職員の履歴情報を管理するためのシステム構築	(31,804) 31,316	・県立学校教職員の出勤情報の入力・集計のためのシステム構築

事業名	3年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
教員業務支援員配置事業（新型コロナ対策）	(67,945) 66,422	・児童生徒の感染症対策等を行う支援員の県立学校への配置及び市町への配置支援	(41,958) 39,801	・県内の小中学校及び特別支援学校に地域人材のスクール・サポート・スタッフを配置

③ 事業の成果

・「特別支援学校教諭免許状を持つ職員数」の増加を目標として、教員採用試験の加点措置の実施、免許状を取得する認定講習の周知等を行った結果、特別支援学校教諭免許状を持つ教職員数は前年度比で96人増え、1,325人となり、目標を達成した。

・経験年数別研修の中で、キャリアステージに応じた研修体系による資質能力の向上に取り組んだ。また、「中堅教諭等資質向上研修受講後アンケートにおいて、研修で学んだ内容を「大いに実践できた」「実践できた」と回答した受講者の割合」が98.8%となり、目標（90%）を達成した。

・「県立学校 校種別教職員月間平均時間外勤務時間数の目標」（令和2年度 45時間）を目指して「学校現場の業務改善計画」を策定し、4つの柱の取組のもと、市町教育委員会や学校現場と連携し、多忙化解消の取組の促進を図った結果、県立学校の全ての校種別教職員月間平均時間外在校等時間数は、45時間以下となり、令和2年度以降、目標を達成できている。

・教員の業務支援を図り、教員がより一層児童生徒への指導や教材研究に注力できる体制を整備するため、また、学校現場の新型コロナ対策の継続した対応を行うため、県内12の市町教育委員会が所管する134校に137名の教員業務支援員を配置した。その結果、教員が授業や生徒指導に専念でき、教員の負担軽減、学校の働き方改革推進にもつながった。

・部活動指導員活用事業により、15市町32校へ51人、県立中学校1校へ2人の部活動指導員を配置した。部活動指導員の活用が顧問教員の負担軽減になったと回答した学校が100%、顧問自身は80%であり、「会議や打ち合わせ、資料作成の時間を確保できた。また、急な生徒対応等が発生しても時間を確保することができた。」等の声があった。部活動指導員に対する精神的な負担の軽減になったと答える顧問も半数を超えた。

・学校施設の老朽化対策として26校で長期保全工事を実施したほか、佐賀北高校通信制校舎の移転改築工事が完了した。また、耐震性が不足する校舎等の耐震補強として神埼高校の新校舎の整備が完了し、新校舎の供用が開始され、安全・安心な施設整備の充実を図った。

・産業教育装置の整備については、基準設備(専門教育の実習機器等)の更新・整備を14校で行うとともに、SAGA スマート実践教育プロジェクト事業を20校で行い、デジタル化に対応した産業教育装置の整備及び地域産業を支える人材育成を図った。

・ICTを活用した質の高い教育を生徒が受けられるよう教員の指導法の改善・充実に取り組むとともに、これらを外部有識者等で構成する事業改善検討委員会に報告し、取組への評価や今後の学校支援の方向性についての示唆を受けた。

・県立学校において、各学校の実情に応じ消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の購入等、校長判断で必要な取組を実施することにより、感染症対策の充実を図ることができた。

・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校により夏季休業期間での授業対応が必要となったが、普通教室空調未整備の県立高校4校について、令和3年7月上旬に工事が完了して空調を稼働させることにより、夏季における適切な学習環境を確保できた。また、県立学校において、水道の手回し式水栓を自動水栓やレバー式水栓に切り替えることにより、接触に伴う新型コロナウイルスの感染リスクを軽減するとともに、児童や生徒たちの衛生面での不安を解消する取組を行った。

・ICT機器のトラブル等への迅速な対応、教員の負担軽減等のため、ヘルプデスク現地員の配備やICT機器の機能強化等に取り組み、授業に専念できる一定の環境を整備した。

・教育情報システム及び県立学校の校内LANについては、情報セキュリティの強化や学校現場における利便性の向上、教職員の負担軽減等を図りながら運用管理を行った。また、県立学校全校に対する情報セキュリティ内部監査や全教職員を対象とした研修等、「佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画」に則った10項目の取組を全て実施した。

・地域とつながる高校魅力づくりプロジェクト事業により、県立高校と地域との協働による体制整備が進んだ。また、生徒が主体的に取り組もうとする意識が向上し、地域への理解や愛着が深まり、生徒の自己肯定感や自己有用感が高まった。

・市町教育委員会に対するコミュニティ・スクール(学校運営協議会)に係る情報提供や支援等を実施したことにより、「コミュニティ・スクールの導入校の割合」は33.2%となり、目標(24.5%)を達成した。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	特別支援学校教諭免許状を持つ職員数	人	人数の増加を目指す			
成果指標	中堅教諭等資質向上研修受講後アンケートにおいて、研修で学んだ内容を「大いに実践できた」「実践できた」と回答した受講者の割合	%	(90) 99.6	(90) 97.6	(90) 98.8	(90)
	県立学校 校種別教職員 月間平均時間外勤務時間数	時間	(50) 50	(45) 36	(45) 36	(45)
	コミュニティ・スクール導入校の割合	%	(21.5) 21.5	(23.0) 23.7	(24.5) 33.2	(26.0)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・特別支援教育に対する深い知識や高い指導力を備えた教職員の育成・確保を図るため、特別支援学校教諭免許状を持つ教職員数の増加策に努めた結果、目標数を達成した。
- ・ICT活用教育の推進については、研修会や研究発表等を通じて教員の指導方法の改善・充実が進んでおり、生徒一人一人の個性や能力に応じた学習展開につながっている。
- ・優秀な教職員の確保に向けて、佐賀大学との連携・協力協定に基づく「教職実践演習」における指導等を通じ教員志望の学生の教職への意欲や実践力を向上させることができた。なお、「教育ボランティア活動」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。
- ・経験年数別研修の中で、キャリアステージに応じた研修体系による資質能力の向上に取り組むことができ、目標を達成できた。

・学校現場の業務改善計画の着実な実施に取り組むとともに、いわゆる給特法の改正を踏まえ、教育職員の時間外の在校等時間の上限を規定するよう条例や規則、上限方針を策定又は改正し、県立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図っている。県内全市町においても、同様の取組が行われている。

・部活動の負担軽減について、令和2年度の公立中学校における第3日曜日の休養日設定率は97.6%であったが、令和3年度は99.0%となり、ほぼ定着してきている。

・学校施設の耐震化は、令和3年度末現在100%の達成率となり、県立学校の耐震化は完了した。また、学校施設の老朽化対策や、誰でも利用しやすい学校施設、体調管理に配慮した学習環境を確保するための学校施設のユニバーサルデザイン化整備等を行うとともに、老朽化した産業教育設備の更新・整備を行った。

・ICT機器の整備については、機器のトラブル等への迅速な対応、教員の負担軽減など、授業に専念できる一定の環境整備が図られており、老朽化が進んでいた特別支援学校の学習用端末も更新整備を行った。

・教育情報システムについては、情報セキュリティの強化や利便性の向上等を図りながら運用管理を行い、また、県立学校の校内LANについては、令和4年度のネットワーク機器類のサポート期間終了を見据え、更新に係る詳細設計等を行った。学校教育ネットワークの情報セキュリティについては、「佐賀県学校教育 ネットワークセキュリティ対策実施計画」に則った10項目の取組を全て実施した。

・県立高校12校において、市町等と協働し、地域的課題の解決など地域活性化に資する取組や、地域ならではの資源や人材を活用した教育環境の向上への取組等を行い、県立高校と地域との関係が強化され、地域に対する生徒の意識の向上と地域への理解や愛着の深まり等につながっている。

・コミュニティ・スクール研究大会については、新型コロナウイルス感染拡大及び豪雨災害のため中止となったが、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）推進本部において、市町にコミュニティ・スクール導入等に必要な経費を補助するとともに、市町教育委員会へのヒアリングや情報提供等を継続して行ったことで目標の導入率を達成できた。

<要因分析>

・教員採用試験において、特別支援学校教諭免許状を有する小学校教諭・中学校教諭・高校教諭受験者に加点措置を実施したことや、免許状を取得できる教員免許の認定講習の周知などにより、特別支援学校教諭免許状を持つ教職員が増加したと考えられる。

・教員が対応すべき学校課題は多種多様化していることから、増加する若手教員を育成する中堅教員等に対して、適切な研修を実施することができた。また、優秀な人材確保対策として、「教職実践演習」において、教職課程履修の学生に教師として必要な基礎的資質の形成を促した。

・夏季休業中における学校閉庁日の設定や部活動の適切な休養日の設定、学校行事や研修・会議の精選などの取組を行い、在校等時間数の目標は達成することができたことにより、働き方改革の取組の成果が着実に出ているものと考えられる。一方で長時間勤務をしている教職員も依然として一定程度存在しているため、引き続き教育委員会や学校がそれぞれの立場で取組を着実に推進していく必要がある。

・学校施設や産業教育設備の整備にあたっては、各学校からの要望等をふまえ、事業の優先順位をつけながら計画的に進めることができている。

・ICTの活用による教育内容の充実に向けて、教員の指導方法の改善・充実に取り組んでいるほか、周辺機器の環境として、ヘルプデスク現地員の配備やICT機器等の整備・機能強化等に取り組んでいる。

・教育情報システムの運用管理にあたっては、引き続き、情報セキュリティの強化を図りつつ各学校の要望等を踏まえた利便性や機能の向上等を行う必要がある。また、校内LANについては、サポート期間終了を見据え、更新に係る機器整備や環境構築を行う必要がある。

・「佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画」に則った監査や職員研修、ICT機器の適正な運用管理等を実施することにより、教職員のセキュリティ意識を高めるとともに、情報セキュリティ対策を万全なものとし、不正アクセス等被害の未然防止を図る必要がある。

・県立高校と市町等との協働による取組については、高校と地域との協議の場が設けられ、地域の協力を得ながら実施された。また、関係機関との連絡調整等の業務を担うコーディネーターをモデル校に配置し、指定校の取組について情報交換会等で共有し、アドバイザーの助言を得ながら実施したことで、県立高校と地域との関係の強化、生徒の意識の向上と地域への理解や愛着の深まり等につながったものと考えられる。

・市町教育委員会への訪問や情報提供等を継続して行ったことが、コミュニティ・スクール導入の推進につながった。

<対応方針>

・特別支援教育に対する深い知識や高い指導力を備えた教職員の育成・確保を図るため、令和3年度から教員採用試験において小学校特別選考（特別支援教育）を新たに実施すると共に、引き続き教員採用試験における特別支援学校教諭免許状を有する受験者への加点措置や認定講習の周知などを行っていく。

・ICT利活用教育の推進については、良質な学びの創設に向け、学校現場や有識者等の意見を聴きながら、更なる情報活用能力の育成及びICTを活用した教科・教科外の取組を充実させる。また、取組目標については引き続き「1人1台端末を活用した授業改善の取組」となるよう目標を設定し、これを達成することで、良質な学びを実現させる。併せて、ホームページ等で1人1台端末の活用に係る好条件を共有することで、教員の指導力向上につなげ、県全体の教育の質の向上に取り組む。

・佐賀大学との連携・協力協議会における意見や、連携・協力事業の実施を通じ、教員の育成及び資質・能力の向上に向けて引き続き取り組む。

・経験年数別研修の中で、キャリアステージに応じた研修や教育課題に応じた研修などを実施し、引き続き教員の資質向上に取り組む。

・業務改善計画を実効性あるものとしていくため、出退勤管理システムを活用しながら、学校の実情に応じて、地域・保護者・関係機関との連携による学校との役割分担の適正化や教職員の意識改革、若手教員の支援などをより一層進めていく。部活動については、引き続き、「部活動指導員の活用」や「適正な休養日の設定」、部活動改革により顧問教員等の負担軽減を図っていく。

・教員業務支援員の配置はコロナ対策として有効であるだけでなく、教員が授業や生徒指導に専念する時間を確保し、児童生徒の学びの保証に注力できる体制づくりに効果的であることから、取組を継続していく。

・学校施設の特性に応じた長期保全計画（個別施設計画）に基づき、計画的に施設の改築及び保全工事を実施することで、学校施設の老朽化対策を行う。また、生徒数の減少、学習ニーズの多様化など、社会状況の変化も踏まえ、時代に即した県立学校の施設・設備の改修に取り組む。令和2年度に保護者負担から県に移譲された、県立学校普通教室の空調については、適切に維持管理を行うとともに、さらなる教育環境の向上のために設置教室の拡大などの整備を行う。

・ICTの活用による教育内容の充実に向けて、ヘルプデスク現地員の配備やICT機器等の整備・機能強化等に取り組む。

・教育情報システムについては、情報セキュリティの強化とあわせ運用上発生する問題点の修正や、学校現場からの意見・要望等を踏まえた機能の改善を図る。また、県立学校の校内LANについては、機器類のサポート期間の終了を見据え、更新に係る機器調達及び環境構築を行う。学校教育ネットワークの情報セキュリティについては、セキュリティ文化の醸成に向けて、引き続き「佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画」に基づく取組を推進する。

・県立高校の魅力や強みを徹底的に磨き上げるため、学校魅力化に関する助言や当該業務に携わる職員の育成を図る。また、これまでの取組を充実・発展させ、学校と地域の協働による学校運営組織を実践することにより、学校の魅力向上や地域社会に貢献できる有意な人材の輩出につなげていく。

・学校と地域の連携・協働を図ることで地域と共にある学校づくりを進めるため、引き続き、市町教育委員会への訪問や研究大会の開催による情報提供等を行うことにより、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入を推進する。また、県立学校においても情報提供等を行うことによりコミュニティ・スクールの導入を推進していく。

柱VIに関する有識者意見（外部評価）

・五月雨式の研修ではなく、県全体としてどのような意図をもってこの研修が必要なのかということ、計画性をもって体系的にやっていく必要がある。キャリアアップとしての研修の在り方と全員が知っておくべき知識としての研修の2つの考え方があると考えている。